


令和7年度  
高校生議会



令和7年8月  
城陽市議会



## 目 次

### I 参加者

[1] 応募された生徒	1
[2] 城陽市議会議員	2

### II グループディスカッション：令和7年8月5日午後1時30分

[1] 日程	3
[2] タイムスケジュール	4
[3] 会議	5
① 司会（日程説明）	5
② 開会あいさつ	5
③ 出席者自己紹介	6
④ 城陽市議会の概要について	8
⑤ 高校生議会の進め方、留意事項など	9
⑥ グループディスカッション・提案発表	12
⑦ 質問通告	22
⑧ 閉会あいさつ	25

### III 答弁作成、準備：令和7年8月8日午後1時30分

[1] 日程	26
[2] タイムスケジュール	27
[3] 会議	28
① 開会あいさつ	28
② 答弁作成、準備	28

IV 高校生議会：令和7年8月8日午後2時50分

[1]	出席した生徒	33
[2]	出席した議員・職員	34
[3]	議席図	35
[4]	日程	36
[5]	会議	37
	第1 開会あいさつ	37
	第2 高校生・高等部生による提案発表及び質疑応答	
	・第1グループ	38
	・第2グループ	50
	・第3グループ	59
	第3 閉会あいさつ	72

V 資料

[1]	実施に至る経過	75
[2]	開催概要	77
[3]	案内ポスター・配付資料等	78
[4]	参加者アンケート調査及び結果	80
[5]	報道資料	84



出席者全員で

(令和7年8月8日撮影：4階議場)

## I 参加者

### [1] 応募された生徒 (20名)



#### 京都府立城陽高等学校

水口 愛良さん (3年)  
鹿野 文菜さん (3年)  
野崎 なつ美さん (3年)  
平岡 珠理さん (3年)  
播磨 光誠さん (3年)  
木村 笑理さん (3年)  
小池 愛心さん (3年)  
森田 梨央さん (3年)  
豊永 駿平さん (3年)  
長田 大護さん (3年)  
古田 春道さん (3年)  
宮本 清央さん (3年)  
山本 悠人さん (3年)  
井野口 翔大さん (2年)



#### 京都府立西城陽高等学校

馬場 瑛大さん (3年)  
稲葉 悠真さん (3年)  
西村 琉平さん (1年)



#### 京都府立城陽支援学校 高等部

丸山 恭梧さん (3年)  
川本 葵さん (3年)  
近藤 湧真さん (2年)

[2] 城陽市議会議員 (17名)

乾		秀	子	議	長
一	瀬	裕	子	副議	長
本	城	隆	志	議	員
語	堂	辰	文	議	員
若	山	憲	子	議	員
土	居	一	豊	議	員
西		良	倫	議	員
谷		直	樹	議	員
小	松原	一	哉	議	員
上	原		敏	議	員
澤	田	扶美	子	議	員
平	松		亮	議	員
善	利		誠	議	員
並	木	英	仁	議	員
藤	田	千佐	子	議	員
宮	園	智	子	議	員
田	中	智	之	議	員

## Ⅱ グループディスカッション：令和7年8月5日午後1時30分

### [1] 日程

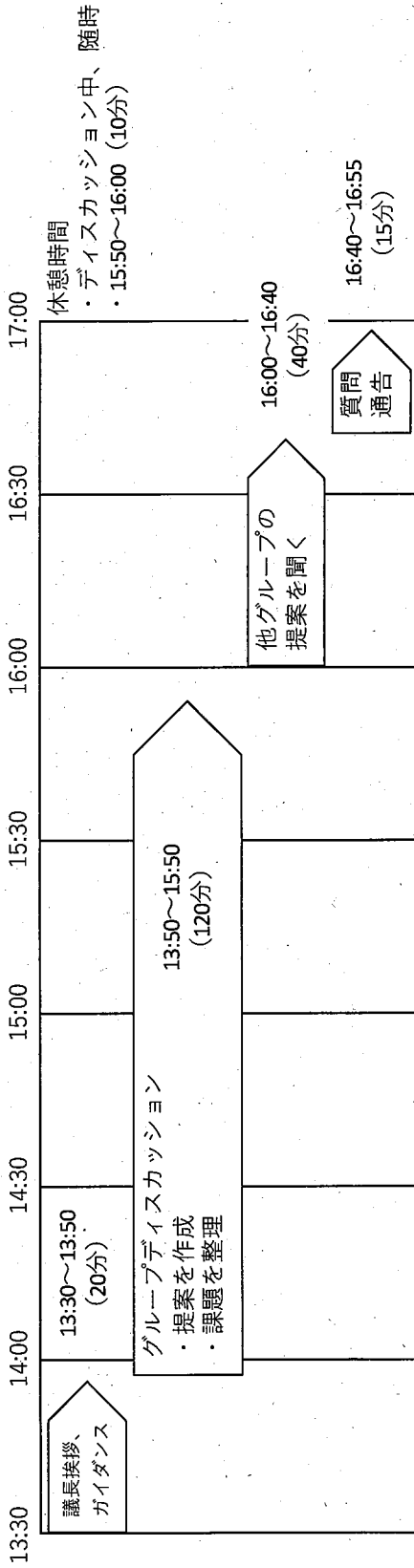
#### 高校生議会グループディスカッション日程

令和7年8月5日午後1時30分  
委員会室、第1会議室、第2会議室

- 1 司会
- 2 開会あいさつ
- 3 出席者自己紹介  
高校生・高等部生  
議員
- 4 城陽市議会の概要について
- 5 高校生議会の進め方、留意事項など
- 6 グループディスカッション  
グループディスカッションの説明
- 7 他グループの提案を聞く
- 8 質問通告
- 9 閉会あいさつ

[2] タイムスケジュール

令和7年8月5日(火) 高校生議会グループディスカッション タイムスケジュール



### [3] 会議

#### ① 司会

○田中智之委員長 それでは定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は皆様ご参加をいただき誠にありがとうございます。ただいまより城陽市議会高校生議会に係るグループディスカッションを開始させていただきますと思います。

本日及び8月8日に司会を務めさせていただきます城陽市議会議会活性化推進会議委員長の田中智之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに乾秀子城陽市議会議長よりご挨拶を申し上げます。



#### ② 開会あいさつ

○乾秀子議長 みなさん、こんにちは。暑い中ではるばるお越しいただきありがとうございます。それでは、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は夏季休暇中にもかかわらず、このように多くの皆さんにお出でいただき、心より御礼申し上げます。また、高等学校・支援学校の先生方におかれましても生徒の皆さんと一緒に議会のほうまでお越しいただき本当にありがとうございます。

さて、城陽市議会をはじめ地方議会を取り巻く環境は大変厳しい状況でございます。地方自治そのものに対する関心が低く、また議員の成り手不足も生じておりま



す。大変厳しいものがありますけれども、私たちとしては一生懸命に若い皆さんのご要望やご提案をお聞きしまして、しっかりと進めていきたいと思っております。

城陽市議会といたしましては、本日お越しいただきました皆様、ご都合によりご欠席の方もいらっしゃいますが、若い皆さんの城陽市政に対する理解をより深めていただき、自由な発想と柔軟な提案力で今回も意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど司会のほうからもありましたが、8月8日も含めて高校生議会となっています。本日はグループに分かれてディスカッションをしていただくということで、昨年もありましたように皆様の自由な発言の中で、また同じグループの皆さんのご意見にも触発されることもあると思いますが、そういう中でのディスカッションを進めていただきまして発表していただくという形になると思います。本日は夕方5時までということで限られた時間の中で発表までしていただくこととなりますが、常日頃から城陽市また地方自治体へ思いがあることを私たちも学ばせていただきまして、特に子供に関する施策に関しましては若い方たちのご意見も聞いて大人もしっかりと酌みとって政策を進めていくという意識変革もこの機会にしていきたいなと思っています。

拙い挨拶ですけれども、これをもって開会の挨拶とさせていただきます。本日はお世話になります。よろしくお願いいたします。

### ③ 出席者自己紹介

#### 高校生・高等部生

○田中智之委員長 ありがとうございます。続きまして、出席者の自己紹介に入らせていただきます。まず初めに本日ご出席いただきました高校生、高等部生の自己紹介をお願いします。城陽高校、西城陽高校、城陽支援学校の順番にその場でご起立をいただき、学校名、学年、お名前をお願いいたします。それでは城陽高校の水口愛良さんからお願いいたします。

○水口愛良さん 城陽高校3年、水口愛良です。よろしくお願いいたします。

○鹿野文菜さん 城陽高校3年、鹿野文菜です。よろしくお願いいたします。

○野崎なつ美さん 城陽高校3年の野崎なつ美です。よろしくお願いいたします。

○平岡珠理さん 城陽高校3年の平岡です。よろしくお願いいたします。

○播磨光誠さん 城陽高校3年の播磨光誠です。よろしくお願いいたします。

○木村笑理さん 城陽高校3年の木村笑理です。よろしくお願いいたします。

○小池愛心さん 城陽高校3年の小池愛心です。よろしくお願いいたします。

○森田梨央さん 城陽高校3年、森田梨央です。よろしくお願いいたします。

○豊永駿平さん 城陽高校3年の豊永です。去年も参加したのでいろいろ取りまとめられると思います。よろしくお願いいたします。

○馬場瑛大さん 西城陽高校3年の馬場瑛大と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○稲葉悠真さん 西城陽高校3年の稲葉悠真と申します。よろしくお願いいたします。

○丸山恭梧さん 城陽支援学校から来ました高等部3年の丸山恭梧です。よろしくお願いいたします。

○近藤湧真さん 城陽支援学校から来ました高等部2年の近藤湧真です。よろしくお願いいたします。

○田中智之委員長 城陽高校、西城陽高校、城陽支援学校の皆さん、ありがとうございました。

#### 議員

○田中智之委員長 続きますして議員の自己紹介に入らせていただきたいと思います。議員につきましては、皆さんのお手元に配らせていただいています資料の一番最後だと思いますけれども、顔写真付きの用紙のほうをご準備させていただいております。こちらのほうを確認いただきながら自己紹介のほうをお聞きいただければと思います。

それでは、議員につきましては、起立のうえ、お名前のみおっしゃっていただきますようお願いいたします。それではよろしくお願いいたします。

○乾秀子議長 議長の乾秀子と申します。よろしくお願いいたします。

○一瀬裕子副議長 副議長の一瀬裕子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中智之委員長 田中智之です。よろしくお願いいたします。

○西良倫副委員長 西良倫と申します。よろしくお願いいたします。

○土居一豊議員 土居一豊です。よろしくお願いいたします。

○谷直樹議員 谷直樹と申します。よろしくお願いいたします。

○小松原一哉議員 小松原一哉と申します。よろしくお願いいたします。

○善利誠議員 善利誠です。よろしくお願いいたします。

○宮園智子議員 宮園智子と申します。よろしくお願いいたします。

○澤田扶美子議員 澤田扶美子です。よろしくお願いいたします。

○藤田千佐子議員 藤田千佐子と申します。よろしくお願いいたします。

○語堂辰文議員 語堂辰文です。よろしくお願いいたします。

○平松亮議員 平松亮です。よろしくお願いいたします。

○並木英仁議員 並木英仁です。よろしくお願いいたします。

○若山憲子議員 若山憲子です。よろしくお願いいたします。

○上原敏議員 上原敏と申します。よろしくお願いいたします。

○本城隆志議員 こんにちは。本城隆志です。よろしくお願いいたします。

○田中智之委員長 ありがとうございます。



④ 城陽市議会の概要について

「わたし」の視点を地域に反映させたい!

# あなたと共に創る未来

フリーレンと行く、地方議会を知る旅路

Chitoge City COUNCIL FREEREN

**投票に行く**

1 選になったら、議員や候補などを選挙で選ぶことができる。

**議員に立候補する**

2 選になったら、議員に立候補することができる。

**地方議会を招きこむ**

**意見や要望を議員に伝える**

**請願や陳情の提出**

詳しくはこちら! [チラシやパンフレットもあつたよ](#)

あなたも地域の議員。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。

あなたの一票で選ばれた議員。彼らが地方議会で行っているか知ってる?

暮らしやすい「まちづくり」するためには、課題を解決し、問題を解決しなければなりません。この課題を解決するためには、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。

大丈夫、未来は変えられる。

## 地方議会・議員の仕事

地方議員は、選挙で市民の代表となり、自治体の予算や条例の制定などを行う。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。

また、議員は、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。

## 住民のひとりとして地域の課題を考えてみよう

暮らしやすい「まちづくり」のためには、課題を解決し、問題を解決しなければなりません。この課題を解決するためには、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。

あなたにできること① **地域の課題を知る**

あなたにできること② **議員や行政の窓口へ相談する**

## 地方自治と地方議会の役割

地方自治は、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。地域の課題や行動方針を定めて、市民や市民代表と共に考えたい。



### ⑤ 高校生議会の進め方、留意事項など

○田中智之委員長 本日の進め方や留意事項などについて、ご説明をさせていただきます。皆さん、お水は自由に飲んでいただいて結構です。

まず、今回の高校生議会、事業のねらいについてでございます。この議会におきまして、我々議員というのは住民の一人として地域の課題を考えております。そして、議員定数が20人、20人の議員がいるわけでありましてけれども、その中でいろんな意見があります。こういった様々な意見を集約してグループ全体での合意形成を図っていく、このプロセスを皆様には本日経験をしていただきたいなと思っております。これが今回の高校生議会のねらいでございます。

では、どのような形で皆様に合意形成のプロセスを経験いただくのか、それについてご説明をさせていただきます。冒頭申し上げたとおり、本事業につきましては、8月5日と8月8日の2日間にわたって実施をいたします。本日皆さんに行っていただくのは、各グループごとによるグループディスカッションです。皆さんには事前に興味のあるテーマを伺いましたけれども、比較的興味が似通っている皆様でグループを作らせていただいております。後ほどグループごとに分かれまして各グループごとに課題を設定してください。何について議論をするのか設定をしてください。こちら白黒で印刷したホッチキス止めした資料が1部ございます。8月2日高校生議会グループ1課題提案と書かせていただいたものです。こちらは昨年参加いただいた高校生の皆さんがまとめたものになります。昨年でいきますと就労支援を課題にされたチームと街の緑化を議論されたチームがございました。今回皆様には、特にこれはやっってくださいというものは設定していません。グループごとに分かれていただいて何がいいかなというものを議論していただいて、一つ課題を設定していただきます。そしてそ

のうえで、私たちの生活やまちを良くするための提案を考えてください。その中で皆さんそれぞれの意見があると思いますけれども、全員の意見を聞いたうえでしっかりと合意形成を行っていただくこととなります。基本的にこのやり取りに関しましては、高校生の皆さんだけでやっていただきます。各グループには我々議員も一緒に同席をさせていただきますけれども、基本的には高校生の皆さんから意見を出して自分たちでまとめていただく、少しですけれども我々議員もお手伝いをさせていただくことはあると思いますけれども、皆さんの意見を集約していくことを重視させていただきたいと思います。

この後の流れですが、今回3つお部屋を準備しています。この後3つに分かれていただいて110分くらい皆様にはグループディスカッションをしていただきます。グループディスカッションの中で最終的にA4用紙1枚に、前回まとめたようなものをまとめてください。皆さんのほうから提案を一つまとめてください。そのうえで、110分のグループディスカッションが終わりましたら、ここに戻ってきてもらって他のグループの提案を聞いていただきます。グループが3つあれば他の2つのグループの提案を聞いてもらいます。皆さんには110分の中で誰が発表するのか、どうやって発表するのかも決めていただかなければなりません。他のグループの提案を聞いたら、その後、そのグループに対する質問を考えていただきます。例えば、前回であれば街全体を緑化していくという提案がありました。じゃあ具体的にどうやってやるんですか、お金はどうするんですか、どこまでやったらクリアなんですか、そういった質問を皆さんに考えていただきます。本日の日程についてはここまでで全てとなります。こういった資料を作っていただく際に手書きでも結構ですし、iPadを持ってこられている方がいらっしゃったらAirDropに送っていただいても結構です。以上が本日の内容となります。

続きまして、8月8日のほうですが、今日の段階で他の2グループから皆さんに質問が来ています。自分たちが考えた提案に対して質問が来ています。こうやったらまちが良くなるんじゃないですか、でもこういうときどうするんですかという質問が来ています。まず初めに、皆さんにはその質問に対する答えを考えていただきます。じゃあお金どうするんですか、じゃあ緑はどれだけ増えたらいいんですかという質問に対して答えを考えていただきます。その答えを考えた後にあちらに城陽市議会の議場があります。そちらに行ってくださいあらためて発表していただく、さらに発表していただいたものに対して他のグループからその場で質問がなされます。その質問に対して答えを返していただいて、さらにその答えを返していただいたものに対しさら

に質問していただく、質問と答えのラリーをしていただきます。そういった中で、いろいろな意見を持たれている皆さんが一つの結論に向かっていくためのプロセスを学んでいただきます。これについては都度ご説明させていただきますし、皆さんにはサポートの議員がついていますので、その中でご説明させていただきますのでご安心のほどいただければと思います。

皆さんにお配りさせていただいている資料6留意事項等について（生徒）については、8日の日に議場に入った日に気をつけてほしいこと、議場の中でのマナー的なことも含めて書かせていただいていますので、また家に帰った際にでもご一読願えたらと思います。

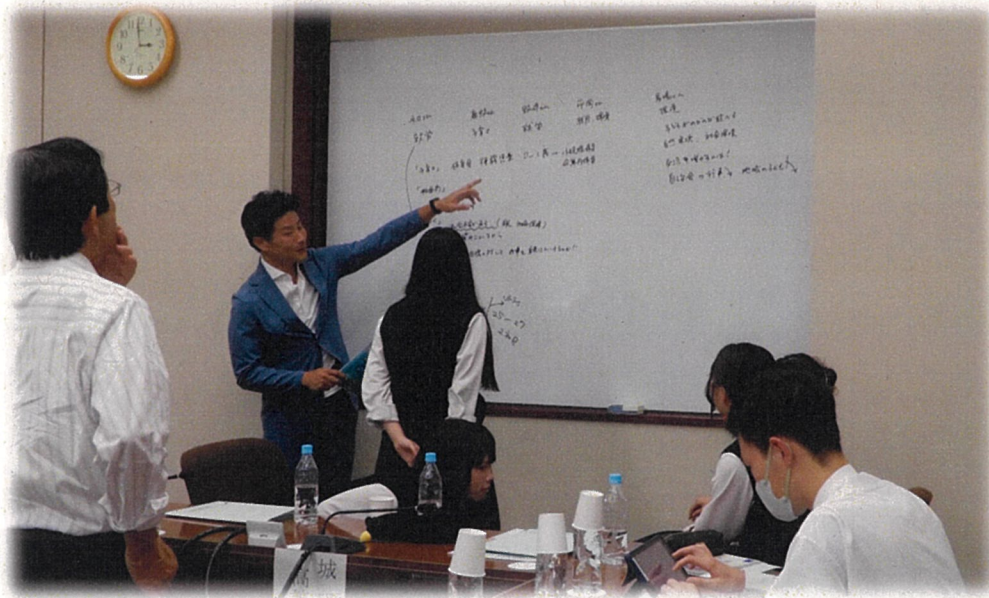
それではグループディスカッションに入っていきたいと思います。



⑥ グループディスカッション・提案発表  
(第1グループ)

高校生グループ (6名)					議員グループ (5名)		
城陽高等学校	3年	水口 愛良	さん		日本共産党議員団	西 良倫	議員
城陽高等学校	3年	鹿野 文菜	さん		公明党議員団	善利 誠	議員
城陽高等学校	3年	野崎なつ美	さん		みらい城陽	藤田千佐子	議員
城陽高等学校	3年	平岡 珠理	さん		自民党議員団	小松原一哉	議員
城陽高等学校	2年	井野口翔大	さん		自民党議員団	平松 亮	議員
西城陽高等学校	3年	馬場 瑛大	さん				

・グループディスカッション (委員会室)



## ・提案発表

### テーマ 学生の就労にまつわる問題

○馬場瑛大さん それでは第1グループ、学生の就労にまつわる問題ということで、お手元の資料をもとに説明させていただきます。

学生らの間で挙げられた問題点としては就労に対する不安、具体的なビジョンが見えないというのが原因にあると思います。そもそも職業に対する学生の理解不足というものがあるなと思います。一概に医者といって何をするのかときれいに答えられる人は少ないかと思います。それについて挙げ



げられた解決策というのが、高等学校における職業体験の実施です。職業体験を実施している学校もあったんですが、コロナ禍でなくなってしまったという事例が多くて。職業体験は中学生の時にやったというイメージが強いですが、高校生の時にやったほうがよりビジョンが鮮明になるかと思います。

あと、実現の可能性は低いかもしれませんが、アルバイトの許可。最後に協力企業への給付金ですが、高等学校における職業体験の実施に関連するもので、職業体験に協力していただいた企業に対して給付金を支給するものです。

次にメリットですが、企業側にもメリットが多い。例えば、若手人材の種まきになるし、行政側から給付金をもらえるかもしれない。学生側からでは社会勉強になる、学校では教えてもらえないようなことも現場では教えてもらえると思いますので、メリットになると思います。

デメリットについては、受験との兼ね合い、職種によってはそもそも体験が困難、授業日数確保との兼ね合い、部活動との兼ね合いが挙げられます。

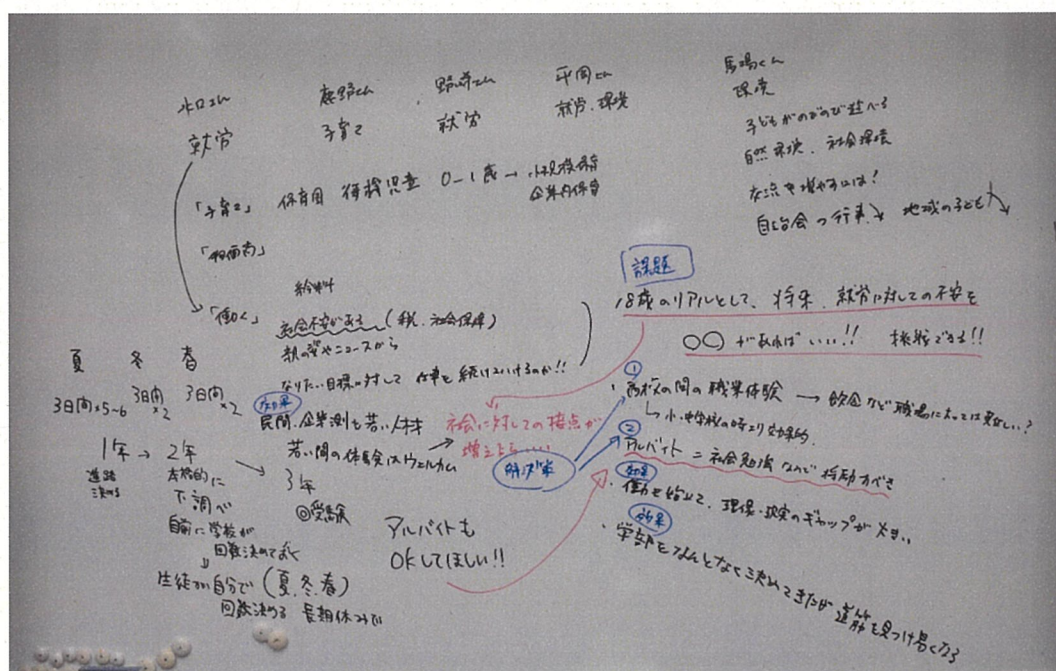
○水口愛良さん 資料にある補足について説明させていただきます。

まず、学校と企業が協力していただいて、私たち高校生に職業体験の時間を設けてもらえたらなと思います。社会勉強にもなりますし、自分の将来の不安を少しでも取り除ける機会になればなと思います。例えば、高校3年間を使って自分のなりたい職業を決めて、自分の大学進学の有意義な決定資料としたりすることができるかなと思います。まず1年生の時に将来の夢を考え、2年生の時にロングホームルームの時間

を使って本格的に自分のなりたい職業について下調べを行います。そして、夏休み、冬休み、春休みを使って実際に職業体験を行わせていただきます。その結果、3年生の大学決定、進路につなげられたらと思います。職業体験の日数は学校側と企業側であらかじめ決めておいて、生徒たちがその日数の中で参加する時間を決める形にできればと思います。例えば、夏休み3日間職業体験に行くとしたら、その3日間を夏休みだったら5、6回とる。冬休みと春休みやったら2回とる。合計8回、9回の中で自分が行きたい回数を決めて参加させてもらえればと思います。



アルバイトですが、アルバイトを禁止している学校がたくさんあると思います。それをアルバイトを禁止せずむしろ奨励すると、生徒たちが自分の力でお金を稼いで、例えば飲食店で働いたら自分には接客の力があるのか、キッチンにしてもどういう役割があるのかということをお話だけでなく自分の手で理解する大事な時間になるのかなと思います。ですので、アルバイトは学校が禁止せずむしろ背中を押す、奨励することで進めていただきたいなと思います。ありがとうございました。



グループディスカッションで用いたホワイトボード

## 学生の就労にまつわる問題

### 【挙げられた問題点】

- ・就労に対する不安
- ・具体的なビジョンが見えない
- ・職業に対する学生の理解不足

### 【メリット】

- ・企業側にもメリット多数(若手人材の確保になる、行政からの給付金)
- ・社会勉強になる(学校では学べないことを勉強できる)

### 【挙げられた解決策】

- ①:高等学校における職業体験の実施
- ②:アルバイトの許可
- ③:協力企業への給付金

### 【デメリット】

- ・受験との兼ね合い
- ・職種によってはそも、体験が困難
- ・授業日数確保との兼ね合い
- ・部活動との兼ね合い

### 【補足】

- ①の体験実施については、高校二年生の時期を中心に行う

(第2グループ)

高校生グループ (7名)					議員グループ (5名)			
城陽高等学校	3年	播磨	光誠	さん	みらい城陽	宮園	智子	議員
城陽高等学校	3年	木村	笑理	さん	侃諤の会	本城	隆志	議員
城陽高等学校	3年	小池	愛心	さん	公明党議員団	並木	英仁	議員
城陽高等学校	3年	森田	梨央	さん	日本共産党議員団	語堂	辰文	議員
城陽高等学校	3年	古田	春道	さん	自民党議員団	一瀬	裕子	議員
城陽高等学校	3年	豊永	駿平	さん				
西城陽高等学校	1年	西村	琉平	さん				

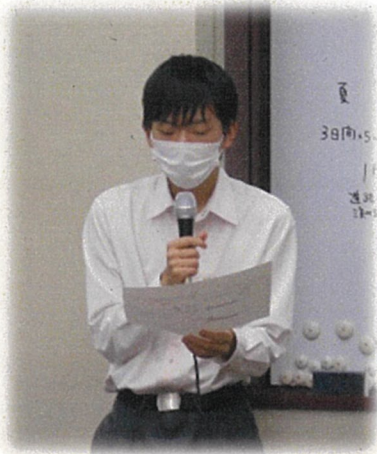
・グループディスカッション (第1会議室)



・ 提案発表

テーマ 子育て世代にとって魅力的な街づくり

○豊永駿平さん 第2グループの提案発表を行います。



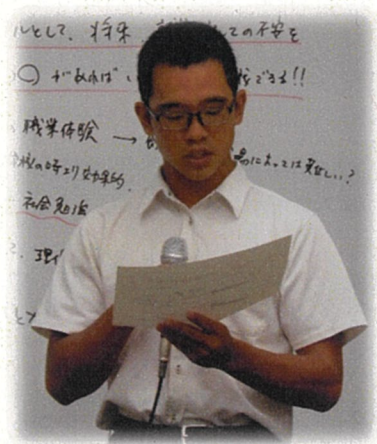
お手元の資料の子育て世代にとって魅力的な街づくりをご覧ください。中長期的な人口増加のためにこういうふうな街だったらいいなというのを資料の左のほうに挙げています。お店がいっぱい、自然がいっぱい、交通の便が良い、十分な支援制度がある。それを実現するために、お店がいっぱいあるということと十分な支援制度があるということを実現できるように企業の誘致、補助金、それに加え子育て世代への住宅補助ということを提案します。

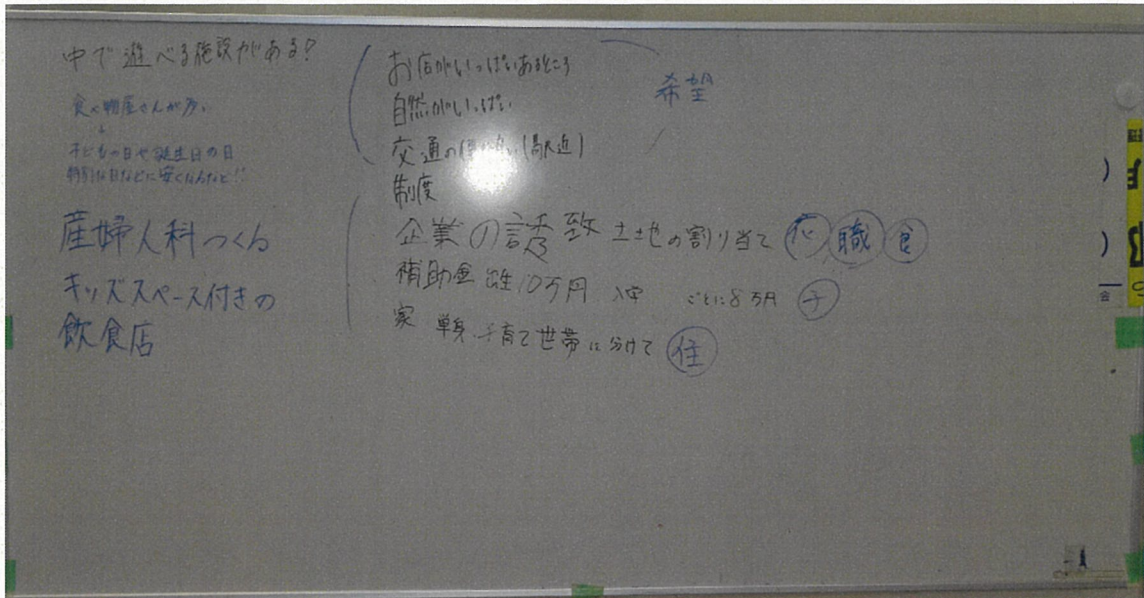
企業の誘致については、子育て世代に魅力のある企業を中心に支援できたらいいなと思います。

補助金に関しては、中長期的な人口増加のために出生で10万円、小学校・中学校入学ごとに8万円とすることで続けて住み続けることができる。子育て世代への住宅補助に関しては、単身、子育て世代に対して住宅の費用を何割か補助することを行っていきます。

○播磨光誠さん 企業誘致の具体例としては、産婦人科を誘致することと、キッズスペース付きの飲食店を増やすことです。

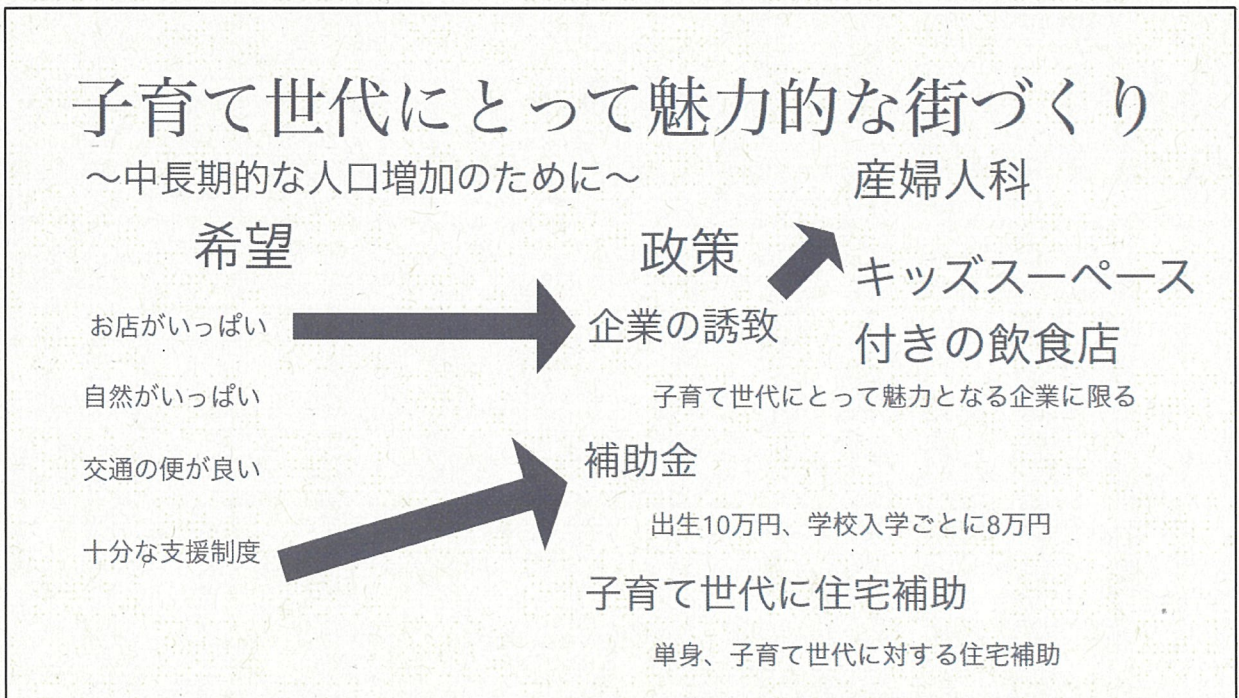
財源については、出生した子供への補助金等については、働いて税金を納めていただければ回収できるので、問題ないと考えています。また、子育て世代への住宅補助に関しては、子育て支援の出生の補助10万円等につながりやすくなるように働きかけています。これで以上です。





グループディスカッションで用いたホワイトボード

・ 第2グループ 提案発表資料



(第3グループ)

高校生グループ (7名)					議員グループ (5名)			
城陽高等学校	3年	宮本	清央	さん	自民党議員団	谷	直樹	議員
城陽高等学校	3年	山本	悠人	さん	会派を構成しない議員	澤田	扶美子	議員
城陽高等学校	3年	長田	大護	さん	みらい城陽	上原	敏	議員
西城陽高等学校	3年	稲葉	悠真	さん	侃諤の会	土居	一豊	議員
城陽支援学校	3年	川本	葵	さん	日本共産党議員団	若山	憲子	議員
城陽支援学校	3年	丸山	恭梧	さん				
城陽支援学校	2年	近藤	湧真	さん				

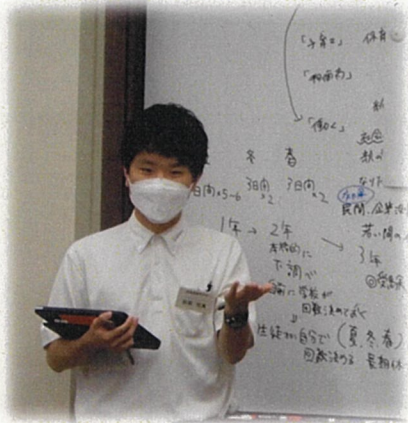
・グループディスカッション (第2会議室)



## ・提案発表

### テーマ 避難所の設備拡充について

○稲葉悠真さん それでは皆さん、避難所の設備拡充についてという資料をご覧ください。上のほうから説明していきます。



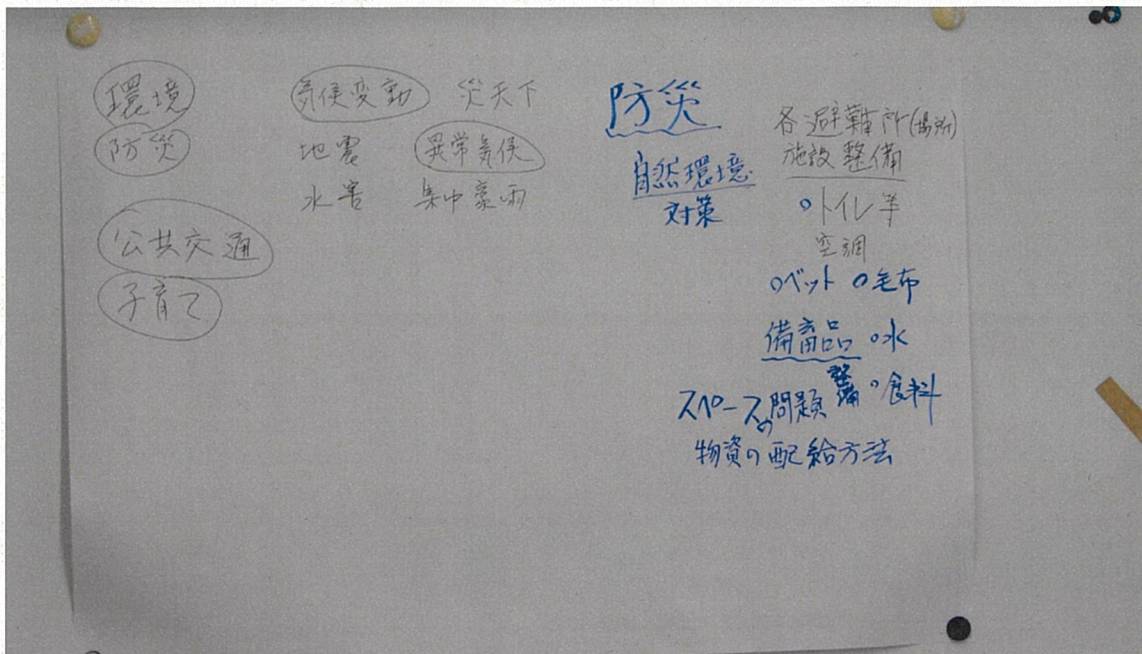
まず、城陽さんさんバスで生きている路線を移動手段として利用ですが、これは災害時はどうしてもご老人や足の不自由な方、けが等で負傷された方がいますので、そういう方たちのために城陽さんさんバスと提携して地域のバスを使って避難所まで運んでもらおうというものです。

では次に、季節に対応した避難所（団扇や湯たんぼ等）ですが、これは夏・冬あたりを基準として年に2回は点検を行って、その際に備品の入れ替えやチェックを行います。どんな点検やチェックをするかという、エアコンが稼働するかどうか、あるいは備品の入れ替え。夏の点検では団扇とかを用意して、冬の点検では団扇をいったん回収して湯たんぼに入れ替えます。そうすることでスペースを有効に活用します。

次に、小・中学校の備品を災害時対応、理想としては物資を貯めておく配給センターも用意ですが、災害時にマットをベッドに活用するためのマニュアルを配布したりとか、物資配給センターというのは備蓄物資は無限ではないので、3日間くらい耐えられるくらいの量は各自備蓄してもらって、それを超える分量は物資配給センターから輸送してもらおうという構想となっています。郵便局を一時利用で物流センターにしようというのもこの考えによるものです。

最後に避難所の現代化。災害時にラインが繋がらなくて不安だとか、ペットを連れてこれないとかという声を聞きますので、通信車の契約をして通信回線を拡充してもらったりとか、ペットの対応としてはペット対応の避難所を用意するとかの対応で、避難所でのストレス低減を図ったり、災害関連死を減らしたいと考えてこういった提案をしました。ありがとうございました。





グループディスカッションで用いたホワイトボード

・第3グループ 提案発表資料

メインテーマ：防災

## 避難所の設備拡充について

- ・城陽さんさんバスで生きてる路線は避難所の移動手段として利用



防災協定を締結

- ・季節に対応した避難所（団扇や湯たんぽ等）  
夏冬、一年二回の点検
  - ・小中学校の備品を災害時対応  
理想としては...物資を貯めておく配給センターも用意
  - ・郵便局を一時利用で物流センターにしてみよう
  - ・避難所の現代化[通信車の契約、ペットへの対応]
- 問題点:Wi-Fiの許容量が弱い、車内暮らしの人が多い

⑦ 質問通告

## 第1グループに対する質疑事項

### [第1グループのテーマ] 学生の就労にまつわる問題

#### ○第2グループからの質疑

- ・ アルバイトの推奨はどうか？
- ・ 学年別のアルバイト許可は？
- ・ LHRを使ってやるともう決まっている人からすると暇な時間になるのでは？
- ・ 行政からの給付金で満足できるか
- ・ 体験が困難な職種から人がなくなる
- ・ 体験先での事故について
- ・ 体験期間を分散させないといけない
- ・ 具体的なシステムは
- ・ デメリットの解決策は？

#### ○第3グループからの質疑

- ・ 職業体験の実施はどの組織が動くのか？
- ・ アルバイトの許可：大きなミスをしたら誰が責任を負うのか
- ・ 全面的なアルバイトの許可？それなら学業に集中出来なくなるのでは

## 第2グループに対する質疑事項

### [第2グループのテーマ]

#### 子育て世代にとって魅力的な街づくり

##### ○第1グループからの質疑

- ・ 入学毎というのは、義務教育まで？
- ・ 産婦人科もいいけど保育園も！
- ・ 兄弟毎に給付金は別れるの？
- ・ 補助金の根拠は？
- ・ 補助金の財源は？
- ・ 補助金目的に産み殺しにする人間や、虚偽の出産申請を出す人間が現れる可能性がある
- ・ 魅力的な企業の選定基準は

##### ○第3グループからの質疑

- ・ 住宅補助は何割ほど補助する？
- ・ 若者が来たとしても子供を産みたがらないのでは
- ・ 企業はどのように誘致する？
- ・ 補助金は誰が出すの？どこに申請するの？
- ・ 子育て世代にとって魅力的な企業とは？どんな感じで優遇するの？
- ・ 一律出生10万、入学8万の配布？生活の苦しい家庭はもっと増えたりしない？

## 第3グループに対する質疑事項

### [第3グループのテーマ] 避難所の設備拡充について

#### ○第1グループからの質疑

- ・ 災害時における公共交通網の避難路としての運用
- ・ 季節毎における備品入れ替え
  - 誰がやるの
  - 昨今の異常気象への対処は可能であるか？
- ・ 配給センターの設置費、給与等は？
- ・ 郵便局員の命は？
- ・ ペットに関して、具体的にどうするの？
  - 獣医さんは？ 爬虫類、魚類、鳥類に関しては？
- ・ そも、小・中学の備品自体が老朽化・摩耗している事例もある
  - 小・中の備品管理については行政と学校どちらの管轄？
- ・ 現代化
  - これはそも、避難所の改修工事も並行して行うものだと判断してよいか？
- ・ 行政がどこまで関与するのか？

#### ○第2グループからの質疑

- ・ さんさんバス生きている路線がない場合
- ・ 電力水道インフラが使えない場合広域災害の時はどうするのか
- ・ 備品の詳細
- ・ ペットのアレルギー対応も
- ・ 避難のかかる時間が長くなる

- ・ 財源はどこから
- ・ 点検は年4回やるべきでは
- ・ 配給センターは分散するべきでは

## ⑧ 閉会あいさつ

○一瀬裕子副議長 皆さん、お疲れ様でした。どうですか、楽しかったですか。すごく和気あいあいと各グループがすごく仲良くお話しされているところを見て、私は第2グループのところにずっといましたが、他のグループの話し合いも見ताかったなと思いました。今までになく、たくさんの方が参加していただいて、また去年参加した方がリベンジということで言い足りなかったということで参加していただいたということで、城陽市議会としてもすごくありがたいなと思っています。



今回は女子生徒がすごく多くて、女性の目線の意見もたくさん出たので、今回は本当にいい案がでたと思います。ただ、時間がもう少しあったら良かったんじゃないかなと思うんですけども、次は少し長い時間になるかもしれませんが、来年もこういうものがあるよということをぜひぜひ後輩に受け継いでいただいて、恒例の城陽市議会の高校生議会というのを皆さん、学校に帰ったら広めていただきたいと思います。

次は8日ですが、質問に対する答弁というのが難しいと思います。最初の質問は答えられても、次に質問を重ねてこられたときが大変だと思いますが、自分の思いを素直に語っていただけたらいいと思いますので、8月8日の午後1時30分からまたよろしくをお願いします。

今日はお疲れ様でした。

### Ⅲ 答弁作成、準備：令和7年8月8日午後1時30分

#### [1] 日程

#### 高校生議会日程

令和7年8月8日午後1時30分  
議場、委員会室、第1・第2会議室

- 1 開会あいさつ
- 2 答弁作成、準備
- 3 本会議場入場など
- 4 提案発表及び質疑応答
- 5 閉会あいさつ

## [2] タイムスケジュール

### 令和7年8月8日(金) 高校生議会 タイムスケジュール

13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00
	答弁作成、準備、 本会議場入場、議長挨拶		13:30～14:30 (60分) 提案発表・質疑応 答(第1グループ)	14:40～15:20 (40分) 提案発表・質疑応 答(第2グループ)	15:25～16:05 (40分) 提案発表・質疑応 答(第3グループ)	16:10～16:50 (40分) 副議長挨拶	16:50～17:00 (10分)
							休憩時間 ・ 14:30～14:40 (10分) ・ 15:20～15:25 (5分) ・ 16:05～16:10 (5分)

### [3] 会議

#### ① 開会あいさつ

○**田中智之委員長** 開会にあたり、乾秀子城陽市議会議長より一言ご挨拶申し上げます。

○**乾秀子議長** 皆さん、こんにちは。暑い中8月5日に引き続きご出席いただきましてありがとうございます。前回に引き続き、高校生議会に出席いただいたことに心より感謝申し上げます。

先日のグループディスカッションで提案作成と課題の整理を各グループでしていただきました。また、他のグループの発表を見て質疑を作成していただいたところでございます。

本日は他のグループから出た質疑に対して、答弁を作成していただき、議場で提案説明と質疑応答をしていただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

皆さんにとって有意義な時間となりますよう心から祈念いたしまして、また皆さんの活躍に大いに期待していますのでよろしくお願い申し上げます。先生方もよろしくお願い申し上げます。



#### ② 答弁作成、準備

○**田中智之委員長** 乾議長ありがとうございました。

ご挨拶が遅れましたが、私は本日の司会進行を務めさせていただきます城陽市議会議会活性化推進会議の委員長を務めております田中智之です。よろしくお願い申し上げます。

本日、8月5日のグループディスカッションにご欠席された方もおられますので、初めに簡単ではございますが、本事業について改めて説明をさせていただきたいと思っております。

8月5日のグループディスカッションにおきまして、皆様のお手元に配付させていただいています各グループごとの提案についてまとめさせていただきました。学生の就労にまつわる問題、子育て世代にとって魅力的な街づくり、避難所の設備拡充について、これらの提案につきまして各グループごとにまとめていただいたところです。

その後、各グループからこれらの提案について発表いただきまして、残りの2グループから質問を出していただきました。それにつきましても、まとめたものを皆様のお手元に既にお配りさせていただいていると思いますので、ご確認のほうをお願いします。

それでは本日の進め方についてご説明のほうをさせていただきますが、ただいまより約1時間の時間をとりまして皆様には自分のグループに対して寄せられた質問に対する答えを考えていただきます。1時間で取りまとめていただいて、その後に城陽市議会の議場に場所を移し、皆様には改めて提案のほうを発表いただき、そして残ったグループの方から質問をしていただくということをさせていただきます。この際には、事前に出された質問だけでなく、質問の答えに対してさらに質問というように、質問をどんどん発展させていくことが予想されますので、それにつきましては事前の準備の1時間の中でこの後どのような質問が続くのか想像していただいたり、もしくは自分たちの中で想定していなかった質問が出たときにどう対応するのかということについても事前に打ち合わせをお願いします。

先日の8月5日の冒頭に申し上げましたが、高校生議会の一番大きな趣旨は私たち議員が普段行っている合意形成、市民の皆様やいろんな方からお寄せいただいたご意見を一つにまとめるためのプロセスを、皆さんに今回模擬体験していただくこととなりますので、質疑応答を通じましてお互いの良いところを引き出す、そういったことを念頭においてお取り組みいただきたいと思います。

また、議員の皆様にご案内させていただきますが、今回配付させていただきました資料の中に留意事項等について（生徒）と書かれたものがございます。私たちの普段の議場での立ち振る舞い等について、高校生の皆さんにこの1時間の準備期間の間にお話しのほうしていただければと思います。

それでは、本日がすばらしいものとなることをお祈りいたしまして次の日程に入っていきたいと思います。



・第1グループ（委員会室）



・第2グループ（第1会議室）



・ 第3グループ（第2会議室）



IV 高校生議会：令和7年8月8日午後2時50分

[1] 出席した生徒（14名）

（城陽高等学校）

水	口	愛	良	さ	ん
鹿	野	文	菜	さ	ん
野	崎	な	つ美	さ	ん
平	岡	珠	理	さ	ん
播	磨	光	誠	さ	ん
小	池	愛	心	さ	ん
森	田	梨	央	さ	ん
豊	永	駿	平	さ	ん
長	田	大	護	さ	ん
井	野口	翔	大	さ	ん

（西城陽高等学校）

馬	場	瑛	大	さ	ん
稲	葉	悠	真	さ	ん

（城陽支援学校）

丸	山	恭	梧	さ	ん
近	藤	湧	真	さ	ん

[2] 出席した議員・職員

乾		秀	子	議	長
一	瀬	裕	子	副	長
本	城	隆	志	議	員
語	堂	辰	文	議	員
若	山	憲	子	議	員
土	居	一	豊	議	員
西		良	倫	議	員
谷		直	樹	議	員
小	松	一	哉	議	員
上	原		敏	議	員
澤	田	扶	美	議	員
平	松		亮	議	員
善	利		誠	議	員
並	木	英	仁	議	員
藤	田	千	佐	議	員
宮	園	智	子	議	員
田	中	智	之	議	員

(事務局職員)

堤		靖	雄	局	長
高	田	哲	志	次	長
井	上	悠	佑	課	長
田	中	孝	子	主	任

城陽市議会議席図

11 ひら 岡 珠 り 理	12 ば 馬 えい 瑛 た 大	13 いのぐち 井野口 しやう 翔 た 大	14 ま 磨 せい 誠 こう 光	15 とよ 豊 なが 永 しめん 駿 べい 平	16 た 田 はる 春 みち 道	17 むら 村 りゆう 琉 へい 平	18 こん 近 とう 藤 ゆう 湧 ま 真	19 なが 長 だい 大 ご 護	20 やま 山 はる 悠 と 人
1 みず 水 ぐち 口 あい 愛 ら 良	2 しか 鹿 の 野 ふみ 文 な 菜	3 さき 崎 の 野 なつ 美	4 き 木 むら 村 り 理 な 笑	5 こ 小 いけ 池 あ 愛 み 心	6 もり 森 た 田 り 梨 お 央	7 かわ 川 もと 本 あおい 葵	8 まる 丸 やま 山 まよ 恭 こ 梧	9 いな 稻 は 葉 ゆう 悠 ま 真	10 みや 宮 もと 本 きよ 清 ひろ 史

第1グループ (6人)

第2グループ (7人)

第3グループ (7人)

● 城陽支援学校教諭席



## [5] 会議

午後2時50分 開会

○乾秀子議長 皆さん、こんにちは。先ほどもご挨拶させていただきました城陽市議会議長の乾秀子でございます。

これより、議場におきまして、各グループで考えられた提案を発表していただきます。

また、提案発表後に質疑応答をしていただきます。

発表される内容につきましては、先日拝見させていただきましたが、各グループのテーマについて深く考えられており、非常に本日は楽しみにしております。

皆さんにとって、本日の経験が大変有意義なものとなり、将来にもつながることを祈念いたしまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

○乾秀子議長 ただいまの出席生徒数は14名でございます。

木村笑理さん、川本葵さん、宮本清央さん、古田春道さん、西村琉平さん、山本悠人さんは欠席の連絡を受けております。

これより、高校生議会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○乾秀子議長 日程第1は、先ほどご挨拶申し上げましたので、割愛させていただきます。

続きまして、生徒の皆さんに1人ずつ自己紹介をお願いいたします。

順番は、1列目の水口さんから左へ順番に、1列目が終わりましたら、2列目の平岡さんから左へ順番をお願いいたします。

それでは、どうぞ。申し訳ございません、発言されるときは一旦挙手をお願いいたします。

○水口愛良さん 城陽高校3年生の水口愛良です。お願いします。

○鹿野文菜さん 城陽高校、鹿野文菜です。よろしくお願いします。

○野崎なつ美さん 城陽高校3年生の野崎なつ美です。お願いします。

○小池愛心さん 城陽高校3年生の小池愛心です。よろしくお願いします。

木村  
笑理

古田  
春道

川本  
葵

西村  
琉平

宮本  
清央

山本  
悠人

- 森田梨央さん 城陽高校3年生、森田梨央です。よろしくお願いします。
- 丸山恭梧さん 城陽支援学校3年の丸山恭梧です。よろしくお願いします。
- 稲葉悠真さん 西城陽高校3年、稲葉悠真です。お願いします。
- 平岡珠理さん 城陽高校3年の平岡珠理です。お願いします。
- 馬場瑛大さん 西城陽高校3年生の馬場瑛大です。本日はよろしくお願いします。
- 井野口翔大さん 城陽高校2年の井野口翔大です。お願いします。
- 播磨光誠さん 城陽高等学校3年の播磨光誠です。本日はよろしくお願いします。
- 豊永駿平さん 城陽高校3年、豊永駿平です。よろしくお願いします。
- 近藤湧真さん 城陽支援学校2年の近藤湧真です。よろしくお願いします。
- 長田大護さん 城陽高校3年の長田大護です。よろしくお願いします。
- 乾秀子議長 暫時休憩をいたします。

午後2時52分 休憩

---

午後2時53分 再開

---

- 乾秀子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 

○乾秀子議長 日程第2、高校生・高等部生による提案発表及び質疑応答を行います。

初めに、第1グループの提案発表と質疑応答を行います。

第1グループの皆さんの提案発表をお願いします。

馬場さん、井野口さん。

○馬場瑛大さん これより第1グループの提案発表を行います。

我々は、学生の就労に係る問題につきまして提案を申し上げます。

挙げられた問題点としましては、まず就労に対する不安、具体的なビジョンが見えない、職業に対する学生の理解不足でございます。

○井野口翔大さん 挙げられた解決策としては、高等学校による職業体験の実施、また、アルバイトを学校から全面的に許可することや、その協力企業への給付金などが解決策として挙げられました。

○馬場瑛大さん その解決策を行うことによるメリットとしましては、まず、企業側



にもメリットが多数あります。例えば若い人材の種まきになる、行政からの給付金等です。また、学生側においては社会勉強になります。また、この社会勉強というのは、学校では学べないことも勉強できるということでございます。

以上で発表を終わります。

○乾秀子議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

播磨さん。

○播磨光誠さん 播磨です。学年別アルバイトの許可はどうなっていますか。

○乾秀子議長 野崎さん。

○野崎なつ美さん 受験前の3年生はアルバイト不許可にし、2年生にアルバイトを許可します。また、赤点を取った人や得点平均が各学校の平均に届かなかった人は、成績の回復が見られる場合に許可します。

○乾秀子議長 豊永駿平さん。

○豊永駿平さん 事前に聞いていた話だと、ロングホームルームを使って職業体験をするというふうなことでしたが、ロングホームルームを使ってすると、もう大体職種が決まっている人からすると暇な時間になるのではないかというようなことを思いますが、どうでしょうか。

○乾秀子議長 井野口さん。

○井野口翔大さん それに関しては、職業が決まっている人であっても、その進路を大学を卒業したりとか、専門学校を卒業するまで維持するとは限りません。例えば漁

業関係に進みたいなと思っていた人でも、途中でアパレル関係に行くかもしれませんし、そういった場合のときに、自分が今希望している進路以外のことも知っておかないと、もし自分のやりたいことが変わったときに、何も準備もできていないとか知識がないということになってしまうので、既に決まっている進路がある人からしても、自分の今現在志しているもの以外のことも知ることができるので、必要だと考えます。

また、それ以外に関しても、自習時間に充てたり、それこそ進学補講を同じ時間に行うことで、時間のロスを最低限にすることができるのではないかと私たちは考えました。以上です。

○乾秀子議長 他に質疑はありませんか。



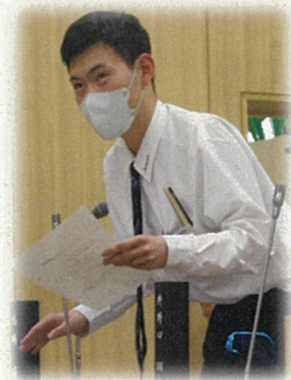
豊永さん。

○豊永駿平さん 高等学校における職業体験の実施ということで、企業に給付金をするとのことでしたが、その給付金で本当に企業は満足できるのかというようなことはどうでしょうか。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん お答えします。

行政からの給付金につきましては、あくまでおまけという形でございます。給付金というよりは、本市は、学生、若者たちの職業への理解を深めてもらうということになりまして、例えば大学などで行われているインターンにつきましては、あれは魅力を伝えるということに重きを置いているというふうに聞いておりますので、それと同じような形で実施しようかなというふうに我々は考えております。以上です。



○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

播磨さん。

○播磨光誠さん あくまでおまけということでしたが、給付金の額が支払う給与とかに対してのプラスになるのでしょうか、お願いします。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん すみません、もう一度お願いします。

○乾秀子議長 再度お願いします。播磨さん。

○播磨光誠さん 給付金で満足できるかということなんですが、この給付金の額ですね、企業からその体験者へ向けて支払われる給料と給付金の額が見合っているのかどうか、お願いします。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん お答えします。

給料は支払われないというふうに考えております。一応職業体験でありますので、こちらからお願いして、どんな感じの仕事なのかというふうに、職場の雰囲気とか、そういうものを味わっていくと言ったら変ですけど、そういった感じのあれなんで、あくまでアルバイトとは別種のことですので、給料自体は発生しないんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉さん。

○**稲葉悠真さん** 学生の就労に対する問題、挙げられる解決策2番、アルバイトの許可についての質疑です。

全面的なアルバイト許可でしょうか。例えば何か制限がないのでしょうか。もし制限がないなら、学業に集中できなくなる可能性があります。そのところをどうお考えでしょうか。全面的なアルバイトの許可でしょうか。失礼します。

○**乾秀子議長** 答弁、鹿野さん。

○**鹿野文菜さん** 学力が第一優先と考えていて、アルバイトの許可は全面的ではなく、学校側が設定した一定の評定がないとアルバイトできないようにしようと思っていて、アルバイトでは、メンタル面や責任感など、学業では得られない社会経験ができるメリットがあるので、許可しようと考えています。以上です。

○**乾秀子議長** ほかに質疑はありませんか。

丸山さん。

○**丸山恭梧さん** 失礼します。職業体験の実施はどの組織が動くのでしょうか、お願いします。

○**乾秀子議長** 井野口さん。

○**井野口翔大さん** 職業体験の実施はどの組織が動くかに関しては、基本的には学校を中心に動くことを想定しています。以上です。

○**乾秀子議長** 馬場さん。

○**馬場瑛大さん** 補足説明をいたします。

先ほど学校を中心にはと言いましたが、行政のほうからもバックアップをして動こうかなというふうに考えております。以上です。

○**乾秀子議長** ほかに質疑はありませんか。

豊永さん。

○**豊永駿平さん** 先ほど企業側のメリットとして、若手人材の種まきとなるというよ



うなことがありましたが、実際その職業体験に行く企業にとって本当のメリットになるのかというふうなことを思いました。大学では、インターンでその企業に行って、そこで魅力を知ってそこで就職するというふうなこともあります。高校ではインターンと同様にするのではなく、その職種、例えばこの会社ではなく、職種について知らせるべきではないかと思っています。そうした場合、企業からしたら、ちょうど



その企業に来てくれるというふうなことにはならないのではないのでしょうか。

○乾秀子議長 井野口さん。

○井野口翔大さん 答えします。

まず、多分質問の意図的に、職種に興味を持ってしまって、一つ一つの企業に行ってしまう人が少ないという認識で合っていますか。合っているのか分かりませんが、僕が思うに、まず高校生っていうのは、この企業に行きたいっていう個々の目的を持っている人自体がそもそもそんなに多くないと僕は考えます。

なので、インターンでなくて、職業体験によって企業そのもの、一企業に興味を持ってもらうのではなく、その全体の職種に興味を持ってもらうことで、専門学校や大学を通してから、じゃあ、この職種に高校生のときに行って興味を持ったから、その職種の中でこの企業に行こうかなって考えたときに、最終的にそれはその職種に行く人の人口がそもそも増えるわけで、確かに一つの企業一つ一つに行く人材はそんなに多くはないかもしれませんが、その職種に興味を持ってもらえれば、その業界の人口が増えることにつながりますので、職業体験を受け入れた企業も受け入れてない企業へも人が回って、最終的に職種全体の人口が増えてその職種が活性化していくのではないかと私は考えます。以上です。



○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん 簡単ではありますが、補足説明をいたします。

一応これは、中学で主に行われている職場体験とインターンをつなぐ役割を持ったものかなというふうな考えでありまして、段階的に社会というものに子供たちが慣れていける環境をつくるための取組として捉えております。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

近藤さん。

○近藤湧真さん アルバイトについてですが、大きなミスをしたら、それは誰が責任を負うのかについてお願いします。

○乾秀子議長 平岡さん。

○平岡珠理さん 職業体験とアルバイトは別物として考えています。アルバイトで大きなミスをしたら誰が責任を負うのかは、自己責任として考えています。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

播磨さん。

○播磨光誠さん 体験先での事故についてなんですが、自己責任ということは補償などはされないということでしょうか。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん 答えします。

先ほど申し上げましたとおり、職場体験とアルバイトはまた別の取組でございます。アルバイトは個人と企業との契約によって成り立つものですので、自己責任ということになりますが、職場体験は学校行事として執り行うものですので、それにつきましては学校側でも責任を取るようになっております。責任の取り方につきましては、保険がございまして、いわゆる例えば、例なんですけども、公益財団法人産業教育振興中央会という、そこで、例えばインターンシップ、ボランティア、キャリア教育等体験活動保険制度というものがございまして、いわゆる大学のインターンシップなんかでも使われているものになりますね、これは。これ以外にも、ほかにも様々な保険制度がございまして、そういった中で損害賠償とか、そういったもろもろのことに関しては対応ができるんじゃないかと考えております。

あと、また、基本的にはリスクというものは企業側のほうからも回避していくものでして、あまり大きい事故というものは発生しないというふうに、もともとになっております。万が一発生した場合は保険で対応というふうに考えております。そもそも法律で18歳未満、いわゆる未成年が例えば有毒な物質を取り扱う等の業務に携わることは禁じられておりますので、そういう事故といった事態にはなかなかならないものとして私は認識しております。以上です。



○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

播磨さん。

○播磨光誠さん 重ねて申し上げます。その人のその後の人生について大きな損害が生じる場合、例として挙げますと、歩けなくなるなどの損害を負った場合どういう対応をされるのでしょうか。その後のケアについてお教え願います。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、そのような事態につきましては、本来、通常の学校生活においても発生し得る事象でございますので、それらと同じような対応をしていけたらと思っております。また、一応アルバイトにつきましては自己責任というふうに先ほど申しましたので、職場体験における事故として捉えますと、そういったことにつきましても先ほどの保険の対象内になっておりますので、保険を中心にその後のケアといったものも対応していきたいと考えております。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

豊永さん。

○豊永駿平さん 先ほど職場体験に来てくれる企業について質問しましたが、職場体験に来た企業のその職種に対しての魅力を伝えるならば、来た企業以外の企業にも人が集まります。そうなったときに、来る魅力が薄れてくるような感じがします。例えば来てないほうにも利益が行くんだったら、どこかしらの企業が行けばいい、そういうふうなのは誰も行かないのではないかと、そうなった場合、給付金としての魅力が薄いと誰も行かないのではないかとというようなことを思いました。どうでしょうか。

○乾秀子議長 井野口さん。

○井野口翔大さん お答えします。

多分職種全体の利益が多いから、個々の企業の利益が少なくて誰も行かなくなっちゃうってことで合っていますか。なんですけど、それも先ほど説明したとは思いますが、まず、企業一つ一つに社員が増えたとしてもあんまり利益がないと僕は考えていて、職種の全体の人口が増えることで初めて企業一つ一つに対しても利益が増えるのではないかと僕は考えるので、企業一つ、例えば、とある企業が体験を受け



付けましたとなつて、体験に来た子はその企業に行かなくても、同じ職種の別の企業に人口が回れば、その業界で人口が増えるので、結果的にその業界の経済が回って個々の企業にも利益が振り向くのではないかと僕は考えるので、全体が増えるから、誰かが行くかなとかじゃなくて、企業全体の利益を考えれば、どこかの企業が受け付けてくれるのではないかと考えます。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん 補足説明いたします。

ちょっと視点を変えてのメリットについての説明をしておきます。

まず、学校の近い場所の企業のほうに職場体験をするというふうを考えておりますので、割と京都府は学校が多いはずなので、それであれば結構広い範囲の企業をカバーできると思いますので、例えばA高等学校の近くにあるA工務店にインターンの生徒が行って、また、B高校の近くにまた別のB工務店のところに行つてといたら、生徒も分散して特定企業に集中するといったことがないんじゃないかなというふうに考えています。一応これは、あくまで業界全体に対する興味を持ってもらうことで、大学のインターンシップにおける誘致の成功率を高めるといったことも視野に入れての提案になりますので、そんなに特定企業に集中してしまつてといったことはないんじゃないかというふうには私は考えています。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

長田さん。

○長田大護さん 質問なんですけど、特定企業に先ほど職業体験に行くつていうじゃないですか、行政から言われたところに。けど、行政が例えば建築に行つてほしいと思つたら、もう建築ばっかりに行つてしまつたり、業界の偏りになってしまうんじゃないですか。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん これは行政からの提案で学校と提携して行うものでありますので、行政側がしっかりと業界のほうの状況を認知して、適切に配分したら大丈夫かと考えております。

○乾秀子議長 稲葉さん。

○稲葉悠真さん アルバイトの許可については、一定の成績以上が必要と言いましたが、具体的な指標は決まっているん



でしょうか。調査書であれば 4.3 以上はAとか 3.5 以上はBとか、そういったものが決まっておりますが、何かそういった基準とかは決まっているのでしょうか。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん お答えします。

一応学校によって学力に差があるというのはどうしても仕方ない事実なので、行政側からの、これというふうに指標を決めてしまえば、どうしても差が出てしまう、学校によって格差が生まれてしまいますので、私の提案としましては、学校における平均というものを、手間はかかりますが、求めていただきまして、それで学校における学力平均よりも一定数上だったらアルバイトの許可をするといった形で、そういった学力とアルバイトを両立して行っていけるような能力を育てていけたらなと考えております。以上です。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん 学校の平均ということでしたが、その平均が著しく高い場合はどのように対処されるのでしょうか、お願いします。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん その場合は、もう皆さん、頑張ってくださいといった感じで、喜んで皆さんをアルバイトに送り出したらいいいと思います。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

豊永さん。

○豊永駿平さん 職業体験で体験が困難な職種がありますが、職業体験を中学校、高校で数多く行くと、逆に体験が困難な職種から人がいなくなるのではというふうなことを思いますが、どうでしょうか。

○乾秀子議長 井野口さん。

○井野口翔大さん 体験が困難な職種に関しては、基本的に多分例えば土木系などの技術職ということになると思うので、その場合は、職場がどういう雰囲気なのか、そもそも仕事内容がどういう内容なのかを生徒の皆さん、学生の皆さんに知っていただくことを重視して、企業側が、これは危険やなと思ったものを企業側からはじいていただくことで、雰囲気や仕事内容だけを感じ取ってもらうという形でいいのではないかと私は考えます。以上です。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん 体験期間があるということでしたが、その体験期間が一度にその企業、業界の容量を超える大量な人材がそこに流れ込む場合、その対処はどのようにさ

れるのでしょうか。

○乾秀子議長 水口さん。

○水口愛良さん 体験期間の分散について、前回の説明のとおりですが、長期休暇の時間割をし、長期休暇ってというのは夏休み、冬休み、春休みのことです。その期間を利用し、学校もしくは職業体験に協賛してくださる企業があらかじめ体験日数を設定していただき、生徒側が希望する日数を選択するということになっていますので、一つの期間に集まるということにはなっていないと考えております。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

播磨さん。

○播磨光誠さん その具体的なシステムの運用など、もう少し詳しく教えていただけますか。

○乾秀子議長 水口さん。

○水口愛良さん こちらも前回説明したとおりですが、こちらが具体的に考えたシス



テムですと、先ほど申した夏休み、冬休み、春休みに分けて、例えば学校もしくは企業があらかじめ設定した体験日数が3日間だとすると、夏休みは、冬休みと春休みに比べて少し長いので、3日間を5回から6回に分散させる。冬休みと春休みは少し短いので、3日間を2回ほど設定して、合計1年を通して9日から10日間設定します。この設定された日数から、何回体験に参加するかは生徒が決めるというシステムをこちらは考えています。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

播磨さん。

○播磨光誠さん その場合、生徒からの容量の把握などはできますか、お願いします。

○乾秀子議長 水口さん。

○水口愛良さん 容量というのは何でしょうか。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん その体験期間の中で、生徒が日数とか日時を企業から提案されたものを指定するということでしたが、その企業の指定の容量、行ける人数などを把握できるのかどうか、お願いします。

○乾秀子議長 水口さん。

○水口愛良さん それは学校と企業があらかじめ設定して、学校から生徒に説明する形でいいのではないかと思います。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

豊永さん。

○豊永駿平さん 職業体験に行政がかむとのことでしたが、職業の選択に関わる部分で行政がかむというのは資本主義社会としてどうなのでしょう。

○乾秀子議長 答弁をお願いします。

井野口さん。

○井野口翔大さん お答えしますと、行政が手を加えるといっても、基本的には例えば保険の適用であったりとか、そういう資金面のバックアップを中心として行政には動いていただくべきと私は考えているので、資本主義云々は一旦置いておくとして、基本的には企業と学校が中心となっていくので、行政はお金の支援であったりとか、そういう資金面での支援が主となりますので、行政が過度に干渉して資本主義に影響するといったことはあんまりないのではないかと考えております。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

長田さん。

○長田大護さん 僕のさっきの質問で、行政が選んで業種を挙げるというお話だったんですけど、そこで豊永さんが先ほどという質問で、技術職とかならば、どうしても危険なのでできないというやつは省いてもらうという話だったんですけど、あまりにも業種が多いと思うので、例えば原子力の働いている方だったり、また別の風力だったり、別の、とびになった、名前出てこないですけど、何か非常に高いところでの職業の人がいるじゃないですか、そういう様々な難しいところがあるんですけど、それを一々説明していってしまうと授業とかに支障が出てしまうんじゃないですか。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん それにつきましては、全部学生に1個1個説明するというよりかは、学生の希望のものを選択してもらって説明を受けるといった形ですので、職業に関するもの、一から百まで全部頭にたたき込まれるということはないんじゃないかなというふうに考えます。以上です。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 希望という話だったんですけど、例えばいろんな人がいたとしたら、学校には結構人がいると思うので、その人だけ行きたいところも変わってくると思

うんですけど、聞きたい話も変わってきて、その場合、説明する人が足りないということも考えられるんじゃないかと。その場合はどうするんでしょうか。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん お答えします。

一応大学のインターンシップ等でも採用されていると聞いているんですが、プロモーションビデオ等を作成して、見てもらうということで対処もできるんじゃないかというふうに考えております。一応現場の人から聞くのが一番ではあるんですけども、だけど、はしりはまず映像という形で見てもらい、そこからさらに踏み込んだことを学びたいと思ったのなら、現場のほうに行ってもらって体験していただくというのがいいんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○乾秀子議長 播磨さんの質問の答弁で時間がいっぱいになりますので、ご了解願います。

播磨さん、質問どうぞ。

○播磨光誠さん デメリットの解決策はと書いてあるんですけど、このデメリットの中で、受験との兼ね合いと授業日数確保との兼ね合いを削除した中で、部活動、夏季なんですけど、大会などがあるんですけど、その大会などとの兼ね合いはどう解決されるのでしょうか、お願いします。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん その点につきましては、生徒側と学校側で、あと、さらに職場側ですり合わせを行い、極力部活動のほうに影響が出ないような形を目指して調整していけたらなと考えます。



○乾秀子議長 これをもって、第1グループの提案発表と質疑を終わります。  
休憩を5分間取ります。

午後 3 時 33 分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○乾秀子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高校生・高等部生による提案発表及び質疑応答を続行いたします。

第2グループの提案発表と質疑応答を行います。

第2グループの皆さんの提案発表をお願いします。

豊永さん、播磨さん。

○豊永駿平さん それでは、第2グループの提案を始めます。

第2グループでは、子育て世代にとって魅力的な街づくりということで、中長期的な人口増加のために。

現在、城陽市では年々人口が減少しており、さらに、30%が65歳以上の高齢者が占める状況となっています。それに対して、若者にとってうれしい街というのは、お店がたくさんあり、自然もいっぱいあり、交通



の便がちゃんとしていて、十分な支援制度もあるというふうなことでした。それを実現するための政策を提案します。

まず、企業の誘致。子育て世代にとって魅力となる企業、例えば産婦人科。現在、城陽市には婦人科はあるみたいですが、産婦人科はないみたいです。ですので、産婦人科の誘致、それからベビー用品を扱うお店だったり、キッズスペースを設ける飲食店などを誘致しようと考えています。

○播磨光誠さん 十分な支援制度に関しましては、補助金を出生に対し10万円、学校入学ごとに8万円を考えております。また、子育て世帯に住宅補助と書いてありますが、単身、子育て世帯に分けて住宅ローンの補助をするという方針としています。

これで第2グループの提案を終わります。

○乾秀子議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

水口さん。

○水口愛良さん 十分な支援制度の補助金に関して質問させていただくんですが、出生10万円、学校入学ごとに8万円とおっしゃったんですが、入学ごとというのは義

務教育まででしょうか。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 答えします。

入学ごとというのは、義務教育の小中に加え、高校、そして中学校を卒業した後、就職する人に関しては、その就職のタイミングで給付金8万円を贈ろうと思います。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

鹿野さん。

○鹿野文菜さん 子育て面での配慮では、住宅とかの住宅補助とかキッズスペース以外にも、保育園とか、子供が生まれた後の配慮はほかに何かすることはあるんですか。

○乾秀子議長 森田さん。

○森田梨央さん 現在、城陽では、待機児童がおらず、保育園の設備は整っているので、保育園は今のところ大丈夫だと考えています。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

野崎さん。

○野崎なつ美さん 十分な支援制度の取組について、兄弟ごとに補助金は分かりますか。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん この兄弟ごとに給付金分かれるかという質問に対しまして答えます。

兄弟ごとに給付金を分けて考えております。以上になります。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 補足説明を少しさせていただきます。

具体例として、12歳のお子さんと15歳のお子さんがいた場合、それぞれ次の高校、中学に入学したタイミングで、1人当たり高校入学の8万円、中学校入学の8万円、合わせて16万円の給付というふうな形になります。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉さん。

○稲葉悠真さん 企業はどのように誘致いたすのでしょうか。例えば、何か特定の企業に向けてオファーをしていくか、業種を絞るとか、そういう手もあります。その点



どのような感じなのでしょうか。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 企業の誘致方法として、まず、土地をその企業に分配し、そのほか補助金を出すということになると思います。その対象となる企業としては、先ほど言いました子育て世代、子供の支援に前向きな企業、具体例は、先ほど言ったとおりキッズスペースを設ける飲食店などです。



○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉さん。

○稲葉悠真さん 子育て世代にとって魅力的な企業で、産婦人科とかキッズスペース付きの飲食店と言われていましたが、私的には、福祉のしっかりした、例えばフレックスタイム制とか、何かそういった子育て世代に優しい設備というか、福祉、そういう制度を整えた企業を誘致する、そういうことでもいいと思うんです。そういうのについて考えていますか。



○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん これは、先ほど言いましたとおり、子育て支援、子供支援に前向きな企業の中に入っており、その中で特に支援が充実している企業の中に入っております。

○乾秀子議長 ほかに質疑ありませんか。

井野口さん。

○井野口翔大さん 子育て支援への補助金についての質問なんですが、補助金の出生10万円、学校入学ごとに8万円という、この額にした基準は何ですか。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん 補助金の根拠としては、ほかの市でも取り組まれていることと、節目の補助となりました。その節目の補助というのは、入学などによってお金がかかりますので、そのお金の補助としています。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん 補足説明をいたします。質問の意図が伝わってなかったようなので。

○乾秀子議長 質問をお願いします。

○馬場瑛大さん はい。質問の意図が伝わってなかったよ  
うなので、補足説明します。

補助金を10万円、8万円という額に設定したという根  
拠につきましては、ほかの市を参考にとありますが、どの  
ような理由から選定したとかいうふうな理由は分かってい  
るのでしょうか。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん あまり額が多過ぎると財政にとって負担  
となるので、出生時に10万円、そして学校の入学ごとに8万円という額が一番ちよ  
うどいいのではないかとこのように考えました。

○乾秀子議長 ほかに質疑ありませんか。

馬場さん。

○馬場瑛大さん 質問します。補助金の財源につきましてはどのようにお考えです  
か。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん 補助金の財源については、一般財源のうちで賄えると考えていま  
す。

○乾秀子議長 ほかに質疑ありませんか。

丸山さん。



○丸山恭梧さん 先ほど子育て世代に住宅補助っていう話  
がありましたが、住宅補助は何割ほど補助をするのでしょ  
うか、お願いします。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん 住宅ローン補助とし、額は後ほど検討い  
たします。

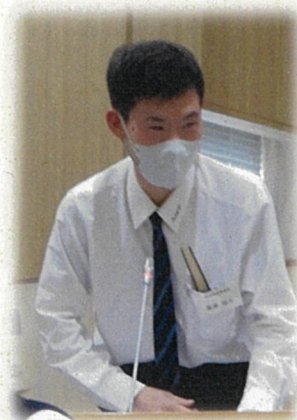
○乾秀子議長 ほかに質疑ありませんか。

長田さん。

○長田大護さん 一律出生10万円、入学で8万円と聞きましたが、経済的に苦しく  
されているような家庭にはもっと増やしたりとかしないんでしょうか。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん それは、現在、国として取り組んでおり、困窮世帯などはその専用



の制度などがもう充実しているので、それは除外してよいと考えております。

○乾秀子議長 平岡さん。

○平岡珠理さん 補助金目的に、産み殺しにする人間や、虚偽の出産申請をする人が現れる可能性があるんですけど、そこはどう考えていますか。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん それはリスクなどの観点から、あり得ないと考えております。

また、虚偽の出産申請としては、産んでないこととするのは可能ですが、産んでいることとするのは不可能だと考えております。

○乾秀子議長 お待ちください。議員の皆様をお願い申し上げます。私語が結構大きく聞こえておりますので、申し訳ございませんが、静粛をお願い申し上げます。

失礼いたしました。馬場さん。

○馬場瑛大さん 失礼しました。実際に何かそのような事例が起こっていたというふうに認識をしておりますが、どうでしょうか。たしか補助金目的に産んで、育てずに育児放棄して、結果的には子供が亡くなっているというケースがあったと私は記憶しています。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん それに関しては、犯罪という行為に値し、また、その対処に対しては、入学前の補助ということで、そのリスクを減らしているという認識をしています。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん まず、逆に産んでそのまま育児放棄して殺すというようなことをするような人間は、とにかくお金が欲しいというパターンが多いので、多分10万円という額であっても彼らからしたら容易に行え得るというふうに私は認識しております。ちょっとあまり、哲学的といいますか、善悪の基準とか、そういった部分に踏み込んでしまうとは思いますが、その辺りはどのようにお考えですか。以上です。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん お金目的で赤ちゃんを産み殺しにするというふうなことでと、少しいろいろざっくり計算しますと、時給換算でしますと、産休、育児休暇が取れる98日間で毎日9時間労働だと仮定して、赤ちゃんが生まれたときにいろいろもらえるお金全て合わせて140万ほどだとすると、その他いろいろな費用をすごく低く見



積もった上で時給換算すると、大体時給が1,200円というふうなことで、大体女性のパートやアルバイトの平均収入とそんなに変わりません。逮捕されるリスクを負ってまでそんなことをするなら、働いたほうが良いというふうには思います。

○乾秀子議長 井野口さん。

○井野口翔大さん 先ほどからお店をいっぱいにするために企業を誘致しようという意見が出されているとは思いますが、誘致したとしても、企業にとってこの城陽市という場所に利益が感じられなければ、そもそも誘致したところで、企業がここに来ていただける可能性が低いと思うんですよ。特に魅力とか、例えば補助金出しますよとか、会社をいい感じにPRしますよっていうそういう具体的な政策がないと、誘致したところで、そもそも企業さんがここに来ていただけないのではないかと私は考えました。それについてはどうお考えですか。以上です。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん すみません、もう一回質問をお願いしていいですか。

○乾秀子議長 井野口さん。

○井野口翔大さん お店をいっぱいにするために企業を誘致する、例えばキッズスペースのある飲食店などを誘致するという意見だったと思うんですけど、企業は別に慈善事業でやっているわけではないので、城陽市という場所に魅力であったり、補助金などの魅力などがなければ、そもそも企業を誘致したところで企業が来てくれないのではないかと考えました。以上です。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん 企業の利益という面では、場所の設定ということもあり、将来の人口増加により子育て世代の人口増加により需要が増加するので、企業の利益には十分値すると考えています。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

近藤さん。

○近藤湧真さん 補助金についてです。補助金は誰が出すのか、また、どこに申請するのか、お願いします。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 補助金は、市が出します。どこに申請するかというふうなことに関しては、出生届や妊娠届とともに市に申請するというふうなことになります。



○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 若者が仮に城陽に来たとしても、子供を産みたがらないのではないのでしょうか。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん それは個人の自由であり、私としましては経済的な理由が多いと考えており、これは全国的に問題となっていると認識しております。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

長田さん。

○長田大護さん まず、企業の誘致でお店がいっぱいと言っていましたが、仮に子育てするもののところが店がいっぱいになったとしても、中高生が遊び場とする場所というところがあまりない気がするんで、その部分はどうするんですか。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 中学生、高校生が増加すると、企業もその土地に行くメリットが出てきますので、そうしたら自然とその場所に遊べる場所が増えると考えています。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

水口さん。

○水口愛良さん 企業の誘致に関して質問なんですけど、子育て世代にとって魅力となる企業に限るとおっしゃっていますが、その魅力的な企業の選定基準は何かお考えでしょうか。

○乾秀子議長 小池さん。

○小池愛心さん 選定基準は、子供支援を充実している企業を選定基準と考えています。

○乾秀子議長 馬場さん。

失礼しました。水口さん、続けて質問されますか。

○水口愛良さん 例えばどんな、具体的に説明をお願いします。

○乾秀子議長 小池さん。

○小池愛心さん キッズスペース付きの飲食店や、子供用品がそろっている室内の遊び場などを考えています。

○乾秀子議長 鹿野さん。



○鹿野文菜さん これから先、今は待機児童とかがいないっていう話が出ていたんですけど、産婦人科が増えて子供たちが増えたときに、今の幼稚園だけじゃ子供が増え過ぎて待機児童とかが出てきた場合の対処とかはどうされるんですか。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 子供が増えていったというふうなことに対応して、保育園の数もその需要に応じて増やしていこうと考えています。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

長田さん。

○長田大護さん 子育て世代にとって魅力的な街づくりのところで、希望のところに交通の便がよいかさされているんですけど、交通に関してどういうふうにやっていくのか教えてください。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 今回の提案では、あくまでその希望のうちの制度やお店がいっぱいというふうなことを達成するためのものであり、交通の便をよくするというふうなことではありません。なので、それはまた別すべきではないかと思っています。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

馬場さん。

○馬場瑛大さん 質問します。入学ごとに給付金をとおっしゃっていましたが、もし退学してまたもう一度入学した場合にも給付されるんでしょうか。以上です。

○乾秀子議長 播磨さん。



○播磨光誠さん その場合、高校入学までとなっているので、高校入学というのは1回目の高校入学ということで認識しています。再入学ということは除外しているので、ここには含まれません。以上です。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん これは私立学校も同じふうに給付金をというふうに考えてよろしいでしょうか。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん そのように考えております。



○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

長田さん。

○長田大護さん 出生で10万円、入学ごとには8万円だとしたら、高校まで入ったとしたら34万円の給付になると思うんですけど、子供1人育て切るのにたしか1,000万ぐらいかかると聞いたんですけど、あまりにもそれだと少ないのではないかと思います。どうなんでしょうか。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 支援制度としては、そのほかにも数多くの支援制度があり、それらを活用することで負担をなるべく軽減できると考えています。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん 現在、今のところ給付金もそこそこ充実しておりますが、万一これで子供の数がどっと増えてしまい、とても払い切れなくなってしまった場合はこの制度自体が破綻してしまうというおそれがありますが、それにつきましてはどう考えておられますか。

○乾秀子議長 答弁ありますか。

播磨さん。

○播磨光誠さん その分に対しては地方債で賄い、地方債には十分な余力があるため対応できると考えております。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

長田さん。

○長田大護さん 出生で10万、入学8万なんですけど、その部分で給付だったら親がもらうことになるじゃないですか、小さいときに。そのとき、もらった分を何かパチンコに使うようなよくない親だった場合、よくないと思うんで、誘致した企業や子育てを支援するようなものを販売している企業だけに使えるお金として渡して、そのところの企業さんや地域と連携したところ以外では使えないものを渡したほうがいいんじゃないでしょうか。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 大変いい意見だと思います。また後ほど検討しようと思います。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)



○乾秀子議長 それでは、ほかに質疑がないようでしたら、時間が少しありますけれども、これをもって第2グループの提案発表と質疑を終わります。

16時15分まで休憩いたします。

午後4時06分 休憩

---

午後4時15分 再開

○乾秀子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高校生・高等部生による提案発表及び質疑応答を続行いたします。

第3グループの提案発表と質疑応答を行います。

第3グループの皆さんの提案発表をお願いします。

稲葉さん。

○稲葉悠真さん 第3グループといたしましては、メインテーマは防災、避難所の設備拡充について提案いたします。

まず、私の提案内容としては、城陽さんさんバスで、もし生きた路線があるならば、その路線は避難所の移動手段で利用するという方法です。そのために、城陽さんさんバスの運営会社と共に防災協定を締結し、取り組んでいこうという所存であります。

そして、次の提案といたしましては、季節に対応した避難所。これは、例えば夏の間、災害が起きて避難所を開いた場合には、暑さ問題が問題だと思います。そのため、その対応として、うちわやら吸熱シートやら、そういったものを付ける予定です。反対に冬の場合は、湯たんぽとか、そういった防寒対策を季節に応じた避難所で



すね、それを1年に2回の点検、夏、冬で備品の入替えとかで対応していく所存です。そうすればスペースとかも有効に使えますね。

では次、小・中学校の備品を最大限対応。これは、例えば体育館のマットがありますが、そういったマットを仮のベッドとか、そういう形に使うという所存です。

そしてまた、その備品は近くの小・中学校同士で融通、足りないものがあればその都度融通したりとか、そういう形です。ただ、理想としましては、小・中学校の融通では限界がありますので、物資をためておく配給センター、配給センターを利用して各避難所へ輸送、そしてその避難所同士で余力連携を行っていく、そういったものを望んでおります。また、郵便局を一時利用で物流センターにしてしまうのもそうですね、配給センター、郵便局、小・中学校、また避難所、これらの連携によって物資が行き渡ると我々は考えております。

最後に、避難所の現代化。これは、避難所自体を現代化するのではなく、主に設備の現代化ですね。通信とかペットの対応とか、そういったものが盛り込まれています。通信車の契約で通信の安定を確保し、我々、災害時の家族の身元確認とか、そういったもののほか、最近ならペットが逃げ出して野生化したりとか、そういったのも深刻になっております、震災時にね。だからそういったものの対応というのが我々の提案になっております。

これにて、第3グループ、避難設備の拡充についての提案についてを終わります。

○乾秀子議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

野崎さん。

○野崎なつ美さん 季節に対応した避難所について、季節ごとにおける備品の入替えは誰が行うのかというのと、昨今の異常気象への対応は可能になるのか、聞きたいです。

○乾秀子議長 近藤さん。

○近藤湧真さん まず、季節の備品の入替えについては、市町村の職員や地域の自主防災組織であつたりにお願いします。

異常気象については、こちらには解決策は出ていません。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑ありますか。

馬場さん。

○馬場瑛大さん 質問の意図が伝わってないので、繰り返し説明します。



異常気象への対処は可能であるかということに関しては、異常気象によって、例えば今年は6月がずさまじく暑くて、もう今や40度が当たり前のような感じになっておりますが、もし入れ替え前にこのような事態に陥った場合はどう対処していくのかということに関しての質問でございます。以上です。

○乾秀子議長 質問の趣旨が分かりましたか。(「よく理解できていない」と言う者あり) それでは、質問をもう一度繰り返していただけますか。

○馬場瑛大さん 季節ごとに備品入替えというのは、服でいったら夏服を出して冬服をしまうみたいな形だというふうに認識しております。今、私が申しあげましたのは、分かりやすく言いますと、冬服を夏服に入れ替える前に夏が来てしまったらどうするんだという話でございます。以上です。

○乾秀子議長 近藤さん。

○近藤湧真さん そのときは、臨機応変に動いて入れ替えるつもりです。以上です。

○乾秀子議長 ほかに。

井野口さん。

○井野口翔大さん 郵便局を一時利用で物流センターにしてもらうという意見があったと思うんですが、例えば地震などで郵便局が被災して使用できないであったり、例えば郵便局内に十分な職員がいなかったり、そもそも地震を受けるのは別に市の一般市民だけじゃなくて、郵便局の人たちも被災することもあると思うので、その被災によって郵便局が使えないときにはどのように対処するのでしょうか。以上です。

○乾秀子議長 稲葉さん。



○**稲葉悠真さん** 我々としては、主に余剰戦力を想定しております。例えば郵便局員が動けない人がいたら、もう仕方ありません。地震で被害というのはもう仕方がないことです。そのため、郵便局員が、郵便局が動けない場合は、配給センターとか、そういった面々に頑張ってもらう必要があります。こればかりは仕方がないことです。穴があるかもしれませんが、以上です。



○**乾秀子議長** 続けて質疑をお願いします。  
豊永さん。

○**豊永駿平さん** 配給センターを造るということでしたが、配給センターを1個建てるだけでは、仮にその1つしかない配給センターが使えない状態になってしまった場合、いろいろなことに困ります。なので、配給センターも小さめの規模のものを各地に設置するというふうなのはどうか。

○**乾秀子議長** 近藤さん。

○**近藤湧真さん** そのことに関しましては、公園や学校に配給のものは既に設置してあると思うので、それを利用します。

○**乾秀子議長** 豊永さん。

○**豊永駿平さん** 配給センターは、個人や学校で用意しているものが尽きたときに使用するものだというふうに認識しておりますが、どうでしょうか。



○**乾秀子議長** 近藤さん。

○**近藤湧真さん** まさにそのとおりです。

○**乾秀子議長** 豊永さん。

○**豊永駿平さん** でしたら、再度質問します。配給センターを数多く設置することで、1つのみだと、そこが使えなくなってしまったらとても困ります。なので、複数設置すべきではないでしょうか。



○**乾秀子議長** 長田さん。

○**長田大護さん** 複数設置という案ですが、規模を小さめにして各箇所にあったほうがいいとは確かに思います。ですが、避難所、避難所の部分でも多分やっていることがあると思うので、それで足りなくなった分をやるとは思いま

す。

○乾秀子議長 よろしいですか。

鹿野さん。



○鹿野文菜さん 避難所の現代化とあったんですけど、これは避難所のペットへの対応などの市民の要望を並行して行うものだと判断してもよろしいですか。

○乾秀子議長 稲葉さん。

○稲葉悠真さん 違いますね。私の想定としては、先ほど提案で話したように、ある設備を加えるだけであって、改修工事そのものではありません。ただし、ペットのことを言いましたね。そのことに関しては、一部避難所をペット

同伴可能とか、そういう形にするつもりですので、そうするとしても一部の避難所です。全面的な改修工事じゃなく、そういう形です。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん 質問の補足の説明をいたします。

○乾秀子議長 関連の質問をお願いします。関連したところで質問をお願いします。

○馬場瑛大さん そうです。避難所の改修工事につきましては、老朽化に関する話でございまして、近代化の工事というよりは、老朽化をどうにかしてきたほうがいいんじゃないかという話です。一応私の住んでいる地域だけかもしれませんが、結構老朽化のほうが進んでおりまして、避難所の、ですので、近代化じゃない、現代化だけをしてももう効果が薄いんじゃないかというふうに考えています。並行して避難所の改修工事、老朽化の修復のほうをしたらいいんじゃないかというふうに考えています。以上です。

○乾秀子議長 稲葉さん。

○稲葉悠真さん なるほど、それは盲点でした。それで、思うんですけど、もし改修工事をするとしたら、何年ぐらいにとか、そういった基準とか、どのぐらいがいいとか、そういう提案ありますか。すみません、すぐ言われたもんで、あんまり思いつかなくて。馬場さんから何かありますか。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん 私は建築にあんまり詳しくないので何とも言えないですけど、何と



どうか、雨漏りが激しいです、私の地域は。雨漏りがすごいです、私の地域では。雨漏りがきついです。以上です。

○乾秀子議長 稲葉さん。

○稲葉悠真さん つまり私の認識によると、主に実害が出ている範囲からやっていくっていうのが、そういう雨漏りとか、例えば地盤、地盤って言ったらかおかしいけど、傾いているとかひび割れているとか、主にそういった実害が出ているものから対処していくっていう形がいいでしょうか。

○乾秀子議長 立場が逆になっています。検討していただいたり、研究、調査していただくことができます。

○馬場瑛大さん 検討します。すみません、間違えました。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

豊永さん。

○豊永駿平さん 今ある避難所を一部ペット対応というふうにおっしゃっていましたが、現在、犬、猫のアレルギーがあるからこそペットが住めない家にあえて住む人もいます。そんな中で、避難所の一部をペット対応可にしてしまうと、そういった人たちが避難所の選択肢を一部閉ざされてしまう。そういう対応策として、今ある避難所にペットを対応させるのではなく、新しくペット対応の避難所を造るというのはどうでしょうか。

○乾秀子議長 丸山さん。

○丸山恭梧さん 今いただいた質問では、ペットの避難所を新しく造る。今考えているのは、既存の避難所にペットを飼ってらっしゃる方と、アレルギーを持っている方、もしくはペットが苦手な方とで分けるというふうに考えています。以上です。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

馬場さん。

○馬場瑛大さん ペットに関しまして、もしペットが負傷していた場合とかは、避難所に連れてくるか、獣医さんのほうに連れていったほうがいいということですが、獣医さんがそういう避難所に待機してくださるとか、そういったことはございますでしょうか。以上です。

○乾秀子議長 丸山さん。

○丸山恭梧さん 獣医さんの件に関しては、1つの施設に獣医さんを集めていただい



て、そこで犬や猫のけがをされたところを獣医さんに診てもらうということになります。以上です。

○乾秀子議長 井野口さん。

○井野口翔大さん 獣医さんに診てもらうということだったんですが、猫や犬はともかくとして、爬虫類、蛇やカメレオンなどの爬虫類や魚類、鳥類に関しても専属の獣医さんを置いておくということでもいいでしょうか。

○乾秀子議長 丸山さん。

○丸山恭梧さん 今あったとおり、それぞれの専門の獣医さんその1か所の施設にまとめます。以上です。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん 爬虫類、魚類、鳥類、それぞれ特性が異なりますので、一緒くたに同じ施設にまとめてしまうのは、ちょっと飼育の関係上かなり難しいんじゃないかなというふうに考えております。特にストレスに敏感で繊細な動物もいますので、何ていいますか、その辺はどのようにお考えでしょうか。



○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 1つの建物でやるといったとしても、例えば学校だとした場合ですけど、1階や2階や3階などといった階がございますので、その階ごとに合わせて爬虫類だったら爬虫類、1階が爬虫類の階、2階が鳥類の階、分けていった状態で診察だったり、その部分をやっていったりなどをしてしたいと思います。

○乾秀子議長 関連でよろしいですか。  
馬場さん。

○馬場瑛大さん 続きまして、爬虫類、魚類、鳥類、それぞれ餌が異なると思うんですけども、餌、ご飯が異なると思うんです。それらに関して備蓄があるか、それも市民のほうで用意してもらうのかというふうになりますが、どうお考えでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん でき得る限りは市民の方でやっていただく形を取っていただきたいのですが、例えば人間が備蓄していた分が賞味期限が切れてしまって、もう人が食べられない状態だけでも、動物は食べられるという状態であれば、その分をペットとかに回して、食べられるものは与えたり、食べられないものは、最終、もう別のところで処分したりとかを考えます。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん ペットを避難所に連れていくということでしたが、そうなれば一人で動くよりもペットの命を考えなければいけないので、その分、対応、緊急の避難が遅れる場合があると思うのですが、その場合どうするべきでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん ペットを優先してしまうと確かに遅れてしまうんですけど、でき得る限り人命が第一ということだけを考えてほしいのと、ポスターなどで、備蓄をやっていただいたり、人命が一番だということを強調していきたいなどは思っています。

○乾秀子議長 鹿野さん。

○鹿野文菜さん ペット同伴の避難所とかの話がされたと思うんですけど、狂犬病とかはやったときのリスクとかはどうお考えですか。



○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 狂犬病1個だけなんですけど、狂犬病に関しては、一応日本では狂犬病がもうない状態なので、ワクチンだったり、そういうやつを最初から打ったりしてるんで狂犬病に関しては問題ないと思うんですけど、ほかの病気とかに関しては階ごとや、また別のところでその病気が深刻になった場合のところで診るという形でやりたいなと。

○乾秀子議長 ほかに。

井野口さん。

○井野口翔大さん 自分の認識だと、ペット専門の避難所を設けるという認識なんですけど、例えばペット専門の避難所を造ったときに、その周辺に住んでいるペットを飼っておられない普通の住民の方々が避難するときには、そのペット専門の場所以外の場所に避難するという認識で大丈夫でしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん ペットをやるとしたら、限られた、例えば学校に避難だったとかすると、基本的に皆さん体育館だと思うんですけど、その体育館に人が集まってだったり、校舎の例えば一区画だけをペットのところにしようっていうことを考えていま




す。

○乾秀子議長 ほかに質疑は。

播磨さん。

○播磨光誠さん 日本では南海トラフなどの超広域災害があるんですが、その広域災害の場合、電力、水道とかのインフラが使えない場合があると思うんですが、その場合はどのように対処するつもりでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 電力に関しましては、備蓄のところにもあるんですが、備蓄のところで財力をどう回すかの部分で考えているものが何個かありまして、例えば電力であれば、ガソリンを使って電力をやるやつだったり、ガソリン式の発電みたいなやつがあるんですけど、それだったり、ポータブル電源であったり、それを各避難所などに設置して、ガソリンだったらその部分をちょっと備蓄したりとかしておけば、災害が来たときに、ガソリンを使ったエンジンというか、電力だったり  
は賄えます。水に関してですが、水に関しては、例えば、めっちゃくちゃ汚い水源があったとしたら、水源というか、水があったとしたら、それをきれいな状態にできるという薬みたいなものがあるんです。たしか 1,000 円ぐらいなんかで売ってて、それを備蓄したり、また、ろ過装置みたいなものをあらかじめ設置しておいたりとかしたら、もう設置するだけで、確かに管理とかは要るんですけど、そこまで管理は要らないと思うんです。それをあらかじめ設置したりとかしておけば、きれいな水だったり、安定した電力供給、安定とは言えないんですけど、電力供給の一翼にはなると思います。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん その場合、数に限りがあると思うんですが、広域災害の場合、長いところでは2か月ほど避難期間を要すると思うんですが、その分の備蓄も用意するということでよろしいでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん でき得る限りは備蓄はしたいと思います。例えばガソリンだったりしたら、腐ったりとかしてしまうものもあるんで、それはその都度、年に一回なり

交換したりだったり、別のものに再利用できれば、そういうふうにしたいなと思います。

○乾秀子議長 ほかに。

豊永さん。

○豊永駿平さん 少し戻ってしまうんですが、獣医を1か所にまとめるという話がありましたが、それだと少し遠かったりしてしまうので、獣医がいる場所もやはり分散させるべきではないのかなと思います。どうでしょう。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 獣医さんが分散されていた場合、例えばペットだったりとかがもし逃げ出してしまったり、そのところの部分だけ近隣の方が相対的に多くなるじゃないですか。設置するじゃないですか、例えばAという地点に置いたら、A周辺の部分が近隣住民さんがいたり、Bというところに置いたらBの周辺地域のところの住んでいる方だったりがあるじゃないですか。だから複数設置してしまうと、それだけ困ってしまう人も増えてしまうと思うので、もうあらかじめ、こことここだけみたいな決められたところだけをやっておけば、その分だけほかの地域住民の方に迷惑がかからないのではないかと思います。

○乾秀子議長 播磨さん。

○播磨光誠さん これも大変戻ってしまうんですが、避難の時間が後になるという観点で、そのペットたちを後で保護してあげるという方策は取らないんでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 例えばですけども、すぐ、もう余裕があって逃げ出せられる場合は一緒に出てこれたらいいんですけど、例えば取り残されてしまって、あと余震も全部終わってその後にやるというやつであれば、できる限り人命が最優先なんですけど、人命を最優先にした状態でペットを探すというのも多分あるんじゃないかと思います。

○乾秀子議長 ほかに。

井野口さん。

○井野口翔大さん 小・中学校の備品を災害時に使う、マットをベッドにするなどの意見が上げられていたと思うのですが、災害などの対応のためにマットをベッドにしている、例えば使っていた人がそのマットを壊してしまったとか、使えなくなってしまったという場合には、災害が落ち着いた後に補償を行うというふうな形でやるという認識でいいでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん はい、その認識で合っています。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん そもそも小・中学校の備品自体が使えないような、ベッドに転用するにはちょっと汚いかなといった状況だった場合はどうされるおつもりでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 行政や学校の方と話し合いを設け、そこで話し合ってもらい、細かいことに関しては学校側の現場の判断というところでやってもらって、その学校側の判断が、こうこうこういう備蓄が足りなく、また、こういうのが汚かったので替えたいですというのを行政の方と話し合ってもらって、行政の方がその補助というか、そのお金を出して、それで、そのお金を使って備品を替えていくという形を取りたいと思います。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

播磨さん。

○播磨光誠さん 備品の詳細ということで、ペットに対する備品のペットのトイレという問題があるんですけど、そのペットのトイレなどはどう対処されるんですか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん ペットのトイレに関しましてですが、例えば人間だった場合、簡易式トイレみたいなものがあるじゃないですか。そういうやつの中に一時的に全体的に入れておいて、後で処理するという形を取りたいと思うんですけど、でも、人間に近づいたら病原菌や何やかんやがあると思うので、例えば動物の排せつ物であったりした場合は、避難所からちょっと離れた場所に集めておいたり、近隣住民の方があまり来ないであろう、そういう、何ていうんでしょうか、人けがないというか、人けがなくてそこまで汚くないところに一時的に置いとくという形を取りたいと思います。



○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

豊永さん。

○豊永駿平さん 少し話が戻りますが、ペット対応のある避難所ということですが、ペットによっては、ある程度個室というか、区切らないといけないふうなペットもいます。そうしてしまうと、避難所に住める人数が減ってしまうのではないかと思います。どうでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん ペットによっては区切らないといけないものも確かにあると思うんですけど、できる限り、人が、人命が最優先なので、まず、体育館に置いたり、余った教室などを使って人命に対して救助して、本当に使っていないところの、人命のやつで使っている教室ではなく、もう別の余った教室とかで区切ったりしてそのペットを置いておくという形を取りたいです。

○乾秀子議長 ほかに質疑はありませんか。

井野口さん。

○井野口翔大さん 一応確認なんですけど、物資をためていく配給センターというのは、市というか、行政が用意して、それを配給センターにするという認識で合っているでしょうか。

○乾秀子議長 稲葉さん。

○稲葉悠真さん その認識で合っています。そして、さらにもっと言うなら、地方に交付されている災害対策金とか、そういったものを使って設置費やら給与やらを賄っていくつもりです。以上です。

○乾秀子議長 井野口さん。

○井野口翔大さん つまりそれは、配給センターの運営や配給する人員が要るじゃないですか。その人員を基本的には行政の人たちで行うという認識で大丈夫でしょうか。

○乾秀子議長 稲葉さん。

○稲葉悠真さん はい、その認識で問題ないです。地方災害対策金で。そうです。

○乾秀子議長 馬場さん。

○馬場瑛大さん 配給センターでは、物資等を運搬する場合、災害時という環境の都合上、危険が伴うことは間違いないと思われませんが、もしその場合は保険等をご用意されているのでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん その部分に、例えば配給センターで、それは配給センターで働いて

いる方の保険なのかちょっとよく分からないので、もうちょっと詳しく質問していただけないでしょうか。

○乾秀子議長 再度質問を。

馬場さん。

○馬場瑛大さん もう少し詳しく説明しますと、配給センター等に備蓄してある物資をそういった避難所等に運搬する場合に、その輸送する人員、運転手の方ですね、その方が、災害時というわけですからそれは危険が伴うわけですので、崩落に巻き込まれるなどという、そういった場合の保険とか手当とか、そういったものはあるのかという質問でございます。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 今のところは議論ができてないんで何とも言えないんですけど、できる限りそういう運搬の方だったり、その部分を支えてくれる方に関しては、手厚く補助だったり、そういうものを出していきたいかなと思います。以上です。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん またペットの話になりますが、避難所でペットと人が暮らしている、住んでいるときに、人がさらに追加で入り、そうした結果ペットが住む分のスペースがなくなってしまった場合は、ペットは諦めるしかないのでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん 人命が最優先ですので、一応本当の本当に校舎1から4階全部使ってぎりぎりだった場合は、諦めるしかないんじゃないかなと。

○乾秀子議長 豊永さん。

○豊永駿平さん 本当に全員、人で埋まってしまった場合、ペットを諦めるしかないというふうな状況だとしたら、ペット可というふうなうたうのはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん ペット可というか、ペット全面禁止のところもあるわけじゃないですか。可っていうことは、可は可ではあるんですけど、最初からもう人命が最優先ということをチラシやそういうもので伝えてから、いざ、有事が起こった、有事というか、災害とかが起こった場合に、もう最初からこう言ってたじゃないですかという状態にはしておきたいというふうにしたいなというか、確かにそういう状態にはしておきたいなと思います。

○乾秀子議長 稲葉さん。

○稲葉悠真さん 補足入れますけど、そもそも容量オーバーという前提で、ペット可と言いながら容量オーバーのことを言うのはちょっと何か筋が違う気がします。だから基本的に容量オーバーしない状態ならばペット可能です。

○乾秀子議長 時間がそろそろです。

すみません、馬場さん、最後の質問にさせていただきたいと思いますが、どうぞ。

○馬場瑛大さん いろいろと質問したいことは多いのですが、ペット可というわけですが、まず、ペットを飼っている方が遠方の地域に住んでいて、もし近隣がペット全部禁止で、どうしてもそこに行きたいとなった場合はどうお考えでしょうか。

○乾秀子議長 長田さん。

○長田大護さん それは、ペット可のところまでは非常に遠いということの認識で言うのであれば、その場合は、ここの部分が可なので、最初からご自身でどうするか考えといてくださいということを知っていただくようにやっていきたいと思います。



○乾秀子議長 それでは、質疑が続いておりますけれども、これをもって第3グループの提案発表と質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後4時49分 休憩

---

午後4時51分 再開

○乾秀子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○乾秀子議長 日程第3、閉会あいさつを行います。

高校生議会の閉会にあたり、一瀬裕子城陽市議会副議長よりご挨拶を申し上げます。

す。

一瀬副議長。

○一瀬裕子副議長 失礼します。まずは、夏季休暇中にもかかわらず、この高校生議会に応募された皆さんに大きく敬意を表したいと思えます。



8月5日のグループディスカッションと本日のこの本会議場での提案発表と質疑応答を皆さんに行っていました。本当に白熱した議論で、まだまだ時間があればどんどん話したいこといっぱいあって、まだまだ話し足りないというような方もおられましたが、私たち、微力ながらグループディスカッションの

ときにも助言をさせていただきましたが、私たちがいなくても、もう皆さんだけでもできたんじゃないかなと思うくらい、しっかりと提案発表と質疑応答でした。

メインテーマで「私たちが住みたくなるまちづくり」に沿って様々な角度から提案を発表されました。本日の質疑応答のために、事前調査もされていたと思います。しっかりと準備されていましたし、分厚い答弁資料を持って答弁されていた方もおられます。その姿を見ていると、やっぱりいつも議会で見ている行政の理事者のようで、本当に頼もしく思いました。

感心したのは、即座に、質問に対して即座に的確に答弁できるという能力、本当に感服しています。最近の学校での授業では、ふだんから自分の考えや意見を述べる経験を多くされていると聞いています。この高校生議会の体験を通して学んでいただいたことをこれからの人生に活かしてもらえば、私たちもうれしく思います。

簡単ではございますが、これをもって閉会の挨拶とさせていただきます。こないだ8月5日と今日本日、2日間、本当にお疲れさまでした。

ありがとうございます。(拍手)

---

○乾秀子議長 それでは、以上をもちまして高校生議会を閉会いたします。

生徒の皆様、また、各学校の先生の皆様、誠にありがとうございました。

生徒の皆さんには、本日の経験を今後の学校生活や社会人となったときの糧としていただきたいと思いますし、我々議員は、本日聞かせていただきました皆さんのご意見をこれからの議会活動に活かしていきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後 4 時 56 分 閉会

城陽市議会議長 乾 秀 子

議会活性化推進会議委員長 田 中 智 之

## V 資料

### [1] 実施に至る経過

日 時	項 目
令和6年 12月5日	<p><b>各会派幹事会</b></p> <p>高校生議会を継続的に実施すること、実施主体は議会活性化推進会議とすることを確認。</p>
12月5日	<p><b>議会活性化推進会議</b></p> <p>上記の令和6年12月5日各会派幹事会確認事項に加え、高校生議会を議会報告会とは別扱いとすることを確認。</p>
令和7年 2月19日 2月20日	<p>正副委員長、正副議長及び議会事務局長が城陽高校・西城陽高校・城陽支援学校を訪問し、校長に次年度以降の実施について協力を依頼。</p>
4月16日	<p><b>議会活性化推進会議</b></p> <p>高校生議会を令和7年8月上旬に実施することを確認。高校生議会実施要領、広報（広報じょうよう、ポスター）等について協議。</p> <p>下記の事項を決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：前年度と同様に、城陽高校・西城陽高校・城陽支援学校高等部及び市内在住の高校生で定員20人</li> <li>・テーマ：前年度と同様に、私たちが住みたくなるまちづくり</li> <li>・広報：広報じょうよう7月1日号に掲載</li> </ul>
4月16日	<p>正副委員長、正副議長及び議会事務局長が城陽高校・西城陽高校を訪問し、校長等に趣旨を説明し実施について協力を依頼（城陽支援学校へは事務局長から電話にて協力を依頼）。その結果、スケジュールとして8月5日にグループディスカッション、8月8日に高校生議会を実施することが決定。</p>
5月14日	<p><b>議会活性化推進会議</b></p> <p>高校生議会実施要領、広報（広報じょうよう、ポスター、SNS）等について協議。</p> <p>下記の事項を決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申し込みの締め切りを7月15日とする</li> </ul>

日 時	項 目
6月11日	<p><b>議会活性化推進会議</b></p> <p>高校生議会実施要領、タイムスケジュール、応募・アンケート調査の方法と内容、事前学習の方法、ポスター等について協議。</p> <p>下記の事項を決定。</p> <p>○高校生議会実施要領を決定</p> <p>テーマの下に分野を設け、生徒が関心のある分野を3つ選択できるようにする。</p> <p>・公共交通 ・防災 ・子育て ・就労 ・環境</p> <p>・少子高齢化 ・農業 ・その他（自由記述）</p> <p>○傍聴：インターネットでの放映はしない、一般傍聴は妨げないが、傍聴を広く求めることはしない</p> <p>○7月8日に議員全員協議会を開催</p> <p>○ポスターの内容</p>
6月11日 6月16日 6月19日	<p>新正副委員長、新正副議長及び議会事務局長が城陽支援学校（6/11）・城陽高校（6/16）・西城陽高校（6/19）を訪問し、校長等に今年度の実施について協力を依頼。</p>
7月8日	<p><b>議員全員協議会</b></p> <p>議会活性化推進会議で協議してきた高校生議会の概要について報告。</p>
7月16日	<p><b>議会活性化推進会議</b></p> <p>高校生及び議員のグループ分け、高校生議会の進め方、傍聴規則について協議。</p>
8月5日	<p><b>高校生議会グループディスカッション</b></p> <p>城陽高校（生徒9人、教員2人）、西城陽高校（生徒2人、教員1人）、城陽支援学校（生徒2人、教員3人）、議員17人出席で開催。</p> <p>グループディスカッション、提案発表、質問通告を実施。</p>
8月8日	<p><b>高校生議会</b></p> <p>城陽高校（生徒10人、教員3人）、西城陽高校（生徒2人、教員2人）、城陽支援学校（生徒2、教員3人）、議員17人出席で開催。</p> <p>答弁作成、議場での質疑応答を実施。</p>

## [2] 開催概要

### 1. 目的

模擬議会を通じ、高校生が地方自治や市政について理解を深め、自由な発想と柔軟な提案力で意見を発信する機会を提供する。

### 2. 趣旨

高校生の視点から地域の課題を捉え、議会の役割、政策決定のプロセスなど、まちづくりへの参画意識を醸成し、未来の社会形成の貴重な学びとなることを期待する。

### 3. 主催

城陽市議会

### 4. 日時

令和7年8月8日（金）午後1時30分～午後5時00分  
城陽市役所 4階 議場および会議室

### 5. 参加対象者

城陽高校・西城陽高校・城陽支援学校、市内在住の高校生・高等部生（20人）と城陽市議会議員（17人）

### 6. テーマ

テーマ

私たちが住みたいくなるまちづくり  
分野

生徒の関心のある分野を以下の中から3つ選択する

- ・公共交通
- ・防災
- ・子育て
- ・就労
- ・環境
- ・少子高齢化
- ・農業
- ・その他（自由記述）メインテーマ

### 7. 実施方法

#### ○グループディスカッション

- ・議会説明：進行・説明・記録（議会活性化推進会議委員）
- ・高校生のグループに議員も参加する

#### ○議場発表

- ・各グループによる発表・質疑
- ・質疑事項に対する答弁（高校生）

8. 傍聴等

- ・一般傍聴は妨げないが、傍聴を広く求めることはしない
- ・インターネットでの放映はしない

9. スケジュール

- ・グループディスカッション

令和7年8月5日（火）：市役所4階 委員会室他

- ・議場発表

令和7年8月8日（金）：市役所4階 議場等

[3] 案内ポスター・配付資料等

令和7年度

# 高校生議会

みんなの声を市議会へ



開催日時 令和7年8月8日(金) 午後1時30分  
開催場所 城陽市役所  
4階 議場

テーマ

## 私たちが住みたくなる まちづくり



参加対象 城陽高等学校・西城陽高等学校・城陽支援学校高等部  
及び市内在住の高校生

主催 城陽市議会



















お問合せ先 城陽市議会事務局 電話 0774-56-4000

申し込み、お申し込みの二枚用紙  
一枚の手紙





### 城陽市議会 議員名簿

 議長 乾 秀子	 副議長 一瀬 裕子	 議員 山田 佑美子	 議員 平松 亮	 議員 清水 昌利	 議員 山本 英仁
 議員 本城 隆志	 議員 山本 英仁	 議員 一瀬 裕子	 議員 山本 英仁	 議員 山田 千佳子	 議員 山田 千佳子
 議員 山本 英仁	 議員 山本 英仁	 議員 山本 英仁	 議員 山本 英仁	 議員 山本 英仁	 議員 山本 英仁

## [ 4 ] 参加者アンケート調査及び結果

参加者数 : 15人

アンケート回答数 : 12人 (オンライン : 5人、紙ベース : 7人)

令和7年度高校生議会に係るアンケート調査結果について (集計)

生徒数	20
回答者数	12
回答率	60.0%

### Q 1. 高校生議会について何で知りましたか

※複数回答あり

広報じょうよう	市のホームページ	市のSNS	ポスター	学校の紹介	その他	合計
0	1	0	0	11	1	13

その他の内容

・友達経由

### Q 2. 高校生議会に参加した理由は何ですか

※複数回答あり

城陽市や城陽市議会に関心があった	自分の考えや意見を市議会議員に聞いてみたかった	他の高校生の考えや意見を聞いてみたかった	政治や地方自治に関心があった	その他	合計
5	4	6	2	4	21

### Q 3. グループディスカッションはどうでしたか

とても良かった	良かった	どちらでもない	あまり良くなかった	良くなかった	その他	合計
10	1	0	0	0	1	12

### Q 4. 議場発表はどうでしたか。

とても良かった	良かった	どちらでもない	あまり良くなかった	良くなかった	その他	合計
10	2	0	0	0	0	12

### Q 5. 参加してどうでしたか

とても良かった	良かった	どちらでもない	あまり良くなかった	良くなかった	その他	合計
12	0	0	0	0	0	12

### Q 6. 参加して市政や市議会への関心は深まりましたか

とても深まった	深まった	どちらでもない	あまり深まらなかった	深まらなかった	その他	合計
9	3	0	0	0	0	12

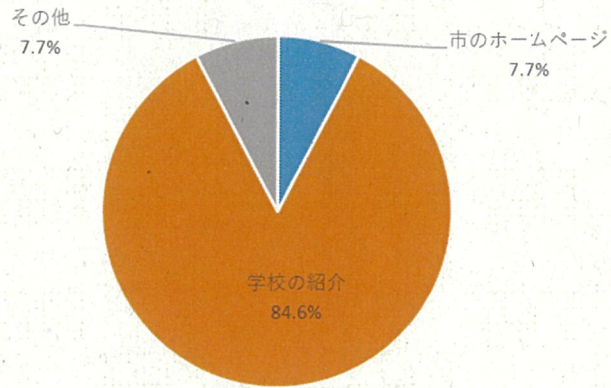
**Q 7. 高校生議会に参加して気づいたことや感想をお聞かせください**

- ・普通なら参加もしないようなこのような場に参加し、自分の考えや人の考えを交えて討論する機会を自身の人生で経験できて本当に良かったなと思いました
- ・討論することは大事だとわかりました。討論することで考えが深まりました
- ・こんな感じで市のことが決まっていることに驚きでした
- ・まわりからの質問から、グループの中以外でもいろんな意見が聞けてよかった
- ・受けた質問にすぐに返すということがとても大変だった。議会をすることで提案したときには気づかなかったことに気づけました
- ・議場の雰囲気を知れたし、質疑応答の応酬を見れたりできたので良かったと思う。また、質疑応答までのプロセスなども経験できたので良かった
- ・質問や返しの難しさに気づくことができました。できれば次も出てみたいです
- ・難しいことを話せたので、良かったです
- ・議会の本格的な部屋に入れていい体験になった
- ・色んなグループの話を聞いてみんながどのように考えているのかなど知ることができた
- ・高いのが好き
- ・あな、かかる良き日はいと疾く過ぎつものかな。悔いなしとは言い難し。こぞの夏、また来年、必ず来む。とて、思ひ定めて今日に至りけり。あなや、悔いの多けれど、もう遅し。此度は人のいみじう多ければ、いと快し。げに、げに。いと名残惜しうていたり。こぞのやうに言はまし。言はまほしけれど…。もう遅し、もう遅し。されど、今年もかかるやうに高校生議会を迎えられしこと、げに幸福に思へり。来年の子らも、かくあれかし。

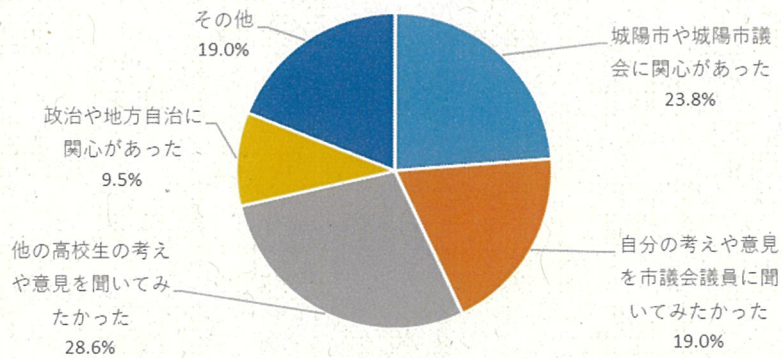
**Q 8. 今後、高校生議会が開催される場合、どのようなテーマを希望されますか**

- ・もっと学生に寄り添ったテーマがあったらいいなと感じました
- ・税金、選挙について
- ・治安を良くするために
- ・電車の本数を増やす
- ・寺田駅からのバスを増やす
- ・城陽市のこれからについて
- ・防災
- ・就労について
- ・今の政治
- ・自分の身近な自然の環境について
- ・ペットについて
- ・自然環境や異常気象対策などあらまほし。

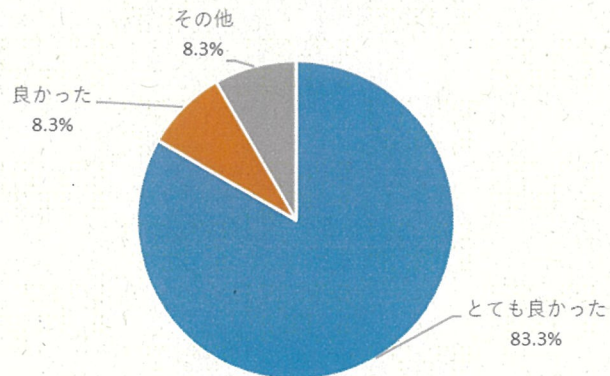
### Q1.高校生議会について何で知りましたか



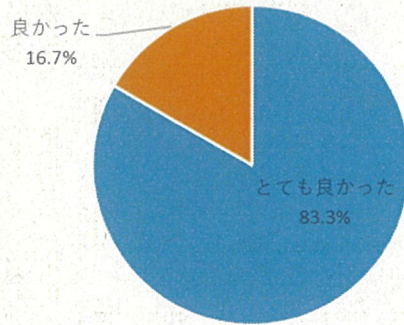
### Q2.高校生議会に参加した理由は何ですか



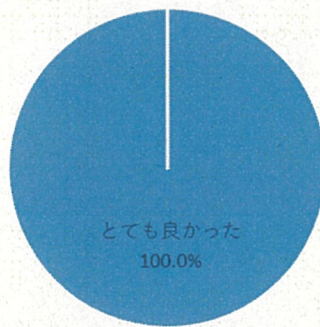
### Q3.グループディスカッションはどうでしたか



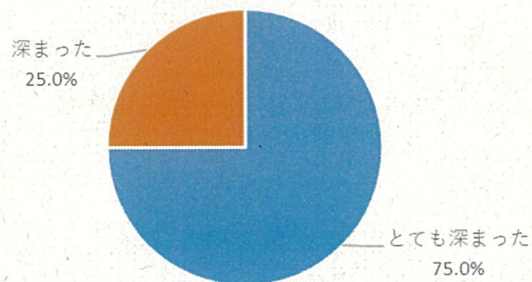
Q4.議場発表はどうでしたか



Q5.参加してどうでしたか



Q6.参加して市政や市議会への関心や理解は深まりましたか



令和7年7月3日 洛タイ新報

城陽市議会

# 「8・8」高校生議会開催 住みたくなるまちづくりへ

## 15日まで 市内在住の生徒「応募を」



高校生議会への参加を呼び掛ける城陽市議ら

地方自治や市政について理解を深め、議会側からの提案・執行部側との合意形成のプロセスを体験してもらいたい。城陽市の次代を担う高校生・高等部生が本会議場での質疑・答弁を体験する「高校生議会」が8月8日(金)に開かれることが決まった。府立城陽、西城陽高校と城陽支援学校には直接、市議会関係者が参加依頼に巡回。市内在住で私立高校等に通う生徒にも広く積極参加を呼び掛けている。

城陽市議会では、実績がある。しかし、選挙権年齢が20歳から「18歳」に引き下げられた公選法の改正(2016年6月)を受け、17年8月に府内初の取り組みとして「高校生との意見交換会」を開いた。特格的なのは、高

校生が質問・提言するだけでなく、理事者側の答弁も経験すること。双方の立場を知ることにより、提案、質疑応答、合意形成という本来の意思形成プロセスを経験してもらう。この高校生たちにとって夏休みの貴重な経験の場を成功させるべく、市議会では議会活性化推進会議(田中智之委員長)のメンバーを中心に、昨年12月から計画を練り始め、その方向性が固まった今年4月には、府立城陽、西城陽高校と城陽支援学校へ正副議長、活性化推進会議の正副委員長、議会事務局長らが出向き、各校長に趣旨説明、協力依頼を行った。高校生議会のメインテーマは「私たちが住みたくなるまちづくり」。城陽市の規模にこだわることなく、生徒たちに自由な発想で提案してもらう。

また、分野は①公共交通②防災③子育て④就労⑤環境⑥少子高齢化の農業から、生徒が関心のある3つを選択。まず、8月5日(火)にグループディスカッションを行い、提案事項を取りまとめ、質問の通告を行う。一貫して市議らは、各グループに分かれてサポート役に徹し、8日(金)の高校生議会本番へ導く。

募集する高校生の定員は「20人」としているが、理事者席など議場に空席もあることから「若干オーバーしても参加してもらいたい」と

の意見も出ており、応募者多数の場合は、参加生徒を増やす可能性もあるという。

市議会の最高規範「議会基本条例」に定める議会報告会の一環という位置づけの「高校生議会」に参加したいという生徒は、別添掲載「QRコード」から積極的に応募を。

とくに、市議会では3校以外の私立高校等に通う市内在住の生徒らに向け、ポスターを作ってPRに努めている。締め切りは今日15日(火)。

当日、生徒らから出た意見のうち、城陽市政に反映できるものを議会側が選択し、市側に提出。問い合わせは議会事務局 0774-5614000まで。



# 「8・8」高校生議会 市の課題にどう切り込む？

城陽市  
議会

## 市内3校の生徒と準備



地方自治や市政に  
ついて理解を深め、議  
会側からの提案・執  
行部側との合意形成  
のプロセスを体験し  
てもらう「高校生議会」  
を前に、城陽市議会  
(乾秀子議長、17人)  
は5日、参加生徒を3  
グループに分けてディ

スカッションを行っ  
た。高校生議会は8日  
(金)午後1時30分か  
ら市役所4階の市議  
会本会議場で開催。  
市内にある城陽高校  
から14人、西城陽高  
校から3人、城陽支  
援学校高等部から3  
人の計20人が参加す  
る。特徴的なのは、高  
校生が質問・提言す  
るだけでなく、理事  
者側の答弁も経験す  
ること。双方の立場  
を知ることで、より、提  
案・質疑応答、合意  
形成という本来の  
意思形成プロセスを経  
験してもらう。

この日、グループ  
ディスカッション前  
に、田中智之・議会  
活性化推進会議委員  
長(自民)の進行のも  
と、委員会室で参加  
生徒のうち13人と市  
議17人が顔合わせ。  
乾議長が「城陽市政  
に対しての理解をよ  
り深めてもらい、自  
由な発想、柔軟な提  
案力で意見をいただ  
きたい。若い人の意  
見を聞き、政策を進  
めるという意識変革

の機会にもしたい」と  
挨拶した。生徒・市議個々の  
自己紹介に続き、議  
会事務局が城陽市  
議会の概要などを紹  
介。田中委員長が高  
校生議会の進め方な  
どを説明した。  
この後、グループ  
ディスカッション  
がスタート。興味分野が同じ  
生徒で分けられたグ

ループで、約2時間を  
かけて提案の作成と  
課題の整理を行った。  
環境などがテーマとし  
て挙がり、その課題を  
探った。議員はサポ  
ーターとして各グル  
ープに入り、議論の円  
滑化に努めた。  
最後に各グループ  
が提案を発表し、他  
のグループの提案に  
対する質問を考え  
て通告した。  
8日は答弁を作成  
後、いよいよ本会議場  
へ入り、提案の発表と  
質疑応答を行う。若者  
がどのような視点で城  
陽市の課題に切り込む  
のか、注目が集まる。  
【写真：グループディ  
スカッションで「高校  
生議会」本番に備え  
る生徒と市議ら】



## 高校生議会報告書

令和7年（2025年）11月

編集 議会活性化推進会議

発行 城陽市議会

〒610-0195 京都府城陽市寺田東ノ口16、17番地

電話 0774-56-4000

Eメール [gikai@city.joyo.lg.jp](mailto:gikai@city.joyo.lg.jp)